

令和 6 年 6 月 関西広域連合議会
臨時会会議録

令和6年6月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	2
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 議席の指定及び変更	4
	日程第3 副議長選挙の件	4
	日程第4 会議録署名議員の指名	7
	日程第5 会期の決定	7
	日程第6 第10号議案（広域連合長提案説明）	7
	日程第7 第10号議案 （監査委員の選任について同意を求める件）	11
	日程第8 一般質問	11
	(1) 小川 浩樹議員	
	1 ドクターヘリ運行状況について	11
	①運航停止中における出動要請について	
	②今後の取組について	
	広域医療担当副委員 志田 敏郎	12
	2 クビアカツヤカミキリの被害について	13
	農林水産振興担当委員 岸本 修平	15
	(2) 小村 尚己議員	
	1 関西広域連合のこれからについて	15
	2 大規模な広域防災拠点に関する検討について	
	3 3巡目国民スポーツ大会について	
	広域連合長 三日月 大造	17
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	18
	(3) 大塚 明廣議員	
	1 大阪・関西万博における子どもたちに夢や希望を与える 取組について	22
	広域連合長 三日月 大造	24
	2 能登半島地震を踏まえた南海トラフ巨大地震への 備えについて	25
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	25
	(4) 中野 稔子議員	

1 日本版ライドシェアについて（意見表明）	26
2 大阪広域データ連携基盤 (ORDEN) 共同利用の具体的方策について	
① 交付金活用を視野に入れたデータ連携基盤の 共同利用について	27
広域連合長 三日月 大造	28
② デジタルサービスの共同利用について	28
広域連合長 三日月 大造	28
3 関西における治験体制の整備について	29
広域医療担当副委員 志田 敏郎	29
(5) 須田 旭議員	
1 大阪・関西万博について	
① 機運醸成の取組みについて	30
広域連合長 三日月 大造	30
② 関西パビリオンにおける運営ボランティアについて	31
広域連合長 三日月 大造	31
2 海外からの観光客における関西各地への周遊促進について	32
副広域連合長 西脇 隆俊	32
3 農林水産業に関する取組みについて	
① 「関西広域農林水産業ビジョン」の改訂について	33
農林水産振興担当委員 岸本 修平	33
② 農業・漁業の担い手拡大について	33
農林水産振興担当委員 岸本 修平	34
4 構成府県エリア内農産物を活用した学校給食について	34
農林水産振興担当委員 岸本 修平	35
(6) 黒田 まりこ議員	
1 関西広域連合が目指すべき方向性について	
① 国への働きかけについて	35
広域連合長 三日月 大造	36
② 関西広域連合の事務のあり方について	37
広域連合長 三日月 大造	38
2 MICE誘致について	38
広域連合長 三日月 大造	39
(7) 三宅 達也議員	
1 大阪・関西万博を契機とした来訪者の受入体制について	40
広域連合長 三日月 大造	40
2 新たな特定外来生物の広域的な対策について	41
広域連合長 三日月 大造	42
(8) 中田 慎也議員	
1 大阪・関西万博の機運醸成について	42
広域連合長 三日月 大造	43

2 関西 3 空港の活性化に向けた取り組みについて	44
広域連合長 三日月 大造	44
3 リニア中央新幹線の事業計画について	45
広域連合長 三日月 大造	46
4 南海トラフ巨大地震への対応について	47
広域防災担当副委員 服部 洋平	47
(9) 高橋 みつひろ議員	
1 北陸新幹線敦賀以西の米原ルートの再検討の可能性について	48
2 農林水産分野での研究成果の共同利用について	
①農林水産分野での産学官連携を含めた研究機関の連携強化について	
②特許等の研究成果の共同利用について	
3 オーバーツーリズムと周遊観光推進について	
広域連合長 三日月 大造	50
農林水産振興担当委員 岸本 修平	50
副広域連合長 西脇 隆俊	51
(10) 川内 清尚議員	
1 大規模災害時における医療提供体制について	52
広域医療担当副委員 志田 敏郎	53
2 関西のポテンシャルを活かした水素エネルギーの利用促進について	
①世界をリードするための利活用の促進	54
広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹	55
②大阪・関西万博における発信の強化	55
広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹	55
(11) 渡辺 邦子議員	
1 令和 6 年能登半島地震を踏まえた防災・減災対策について	56
①被災地支援で得られた教訓の活かし方について	
②男女共同参画の視点に立った防災・減災対策について	
広域防災担当副委員 服部 洋平	57
2 大阪・関西万博に向けた舟運を活用した観光振興について	58
3 大阪・関西万博に向けた文化芸術分野の機運醸成等について	
4 ワールドマスターズゲームズ2027関西の機運醸成について	
広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 一弥	60
スポーツ振興担当副委員 服部 洋平	61
(12) 椋田 隆知議員	
1 2025年大阪・関西万博会場におけるトイレの整備について	62
広域連合長 三日月 大造	62
2 北陸新幹線の延伸について	63
(13) 桑野 仁議員	
1 北陸新幹線の全線開業について	
①「人流・物流」と「関西経済」への期待する効果について	64

広域連合長 三日月 大造	65
②リダンダンシーの観点から期待する効果について	65
広域連合長 三日月 大造	65
③全線開業に向けた関西広域連合の取組について	66
広域連合長 三日月 大造	66
2いのち育む“水”のつながりプロジェクトについて	
①いのち育む“水”のつながりプロジェクトの現状について	66
広域連合長 三日月 大造	67
②いのち育む“水”のつながりプロジェクトが目指す	
将来像について	68
広域連合長 三日月 大造	68
3 関西広域連合のバージョンアップについて	69
広域連合長 三日月 大造	70
閉会宣告	70

1 開催日時・場所

開催日 令和6年6月29日（土）

開催場所 中之島センタービル2階 NCB会館 松の間

開会時間 午後1時00分開会

閉会時間 午後6時26分閉会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 議席の指定及び変更

日程第3 副議長選挙の件

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 会期の決定

日程第6 第10号議案（広域連合長提案説明）

日程第7 第10号議案（監査委員の選任について同意を求める件）

日程第8 一般質問

3 出席議員 (39名)

1番 井 狩 辰 也

2番 角 田 航 也

3番 桑 野 仁

4番 奥 村 芳 正

5番 畑 本 義 允

6番 小 原 舞

7番 小鍛治 義 広

8番 渡 辺 邦 子

9番 菅 谷 浩 平

10番 棕 田 隆 知

11番 須 田 旭

12番 富 田 武 彦

13番 中 野 稔 子

14番 加治木 一 彦

15番 鈴 木 憲

16番 原 口 悠 介

17番 黒 田 まりこ

18番 永 田 典 子

19番 宮 本 恵 子

20番 三 宅 達 也

21番 高 橋 みつひろ

22番 中 田 慎 也

23番 前 田 ともき

24番 徳 安 淳 子

25番 藤 田 孝 夫

26番 黒 田 武 志

27番 川 内 清 尚

28番 松 木 秀一郎

29番 芦 高 清 友

30番 小 村 尚 己

31番 森 山 賀 文

32番 小 川 浩 樹

33番 鈴 木 徳 久

35番 谷 洋 一

36番 内 田 博 長

37番 坂 野 経三郎

38番 仁 木 啓 人

39番 大 塚 明 廣

40番 岡 本 富 治

4 欠席議員 (1名)

34番 佐藤 武治

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	蓮 池	忍
議会事務局次長兼議事調査課長	久 野	明 志

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員 (広域環境保全担当、資格試験・免許等担当)	三日月	大 造
副広域連合長・委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当)		
	西 脇	隆 俊
委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当)	齋 藤	元 彦
委員 (広域職員研修担当、農林水産振興担当)	岸 本	周 平
委員 (ジオパーク担当、スポーツ振興副担当)	平 井	伸 治
副委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当)	服 部	洋 平
副委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025大阪・関西万博副担当)		
	鈴 木	一 弥
副委員 (広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博副担当)	渡 邊	繁 樹
副委員 (広域医療担当)	志 田	敏 郎
副委員 (広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当)	福 谷	健 夫
副委員 (広域防災副担当)	小 原	一 徳
副委員 (広域観光・文化・スポーツ振興副担当)	吉 田	良比呂
副委員 (広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博副担当)	山 本	剛 史
副委員 (広域産業振興副担当)	佐 小	元 士
本部事務局参与 (連携担当)	森	健 夫
本部事務局次長	松 浦	幸 浩
本部事務局次長	西 島	由 美
広域防災局長	池 田	頼 昭
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口	礼 子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小 倉	陽 子
広域産業振興局長	片伯部	真 由
広域産業振興局農林水産部長	立 石	修
広域医療局長	森 口	浩 徳
広域環境保全局長	白 井	稔
広域職員研修局長	吉 村	顕

7 議事

午後 1 時00分開会

○議長（岡本富治） これより令和 6 年 6 月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1

諸般の報告

○議長（岡本富治） 日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

去る 4 月 19 日付けで梶原英樹議員、小原舞議員、小鍛冶義広議員及び中島武文議員から、4 月 23 日付けで黒田まりこ議員、永井広幸議員及び田辺信広議員から、4 月 26 日付けで白井幸則議員、九里学議員及び川島隆二議員から、5 月 9 日付けで宮本恵子議員及び三宅達也議員から、5 月 15 日付けで八重樫善幸議員から、5 月 27 日付けで壬生潤議員及び村野誠一議員から、5 月 31 日付けで土井達也議員から、6 月 11 日付けで川畑哲哉議員、秋月史成議員、富安民浩議員及び中西徹議員から、6 月 12 日付けで吉岡たけし議員、門隆志議員、谷井いさお議員、北浜みどり議員及び北川泰寿議員から、それぞれ辞職願の提出がありました。

いずれも閉会中であり、本職が辞職を許可しましたので、会議規則第 94 条第 2 項に基づき、御報告をいたします。

また、滋賀県議会から井狩辰也議員、角田航也議員及び奥村芳正議員が、京都府議会から畑本義允議員及び渡辺邦子議員が、大阪府議会から加治木一彦議員及び鈴木憲議員が、大阪市会から原口悠介議員及び永田典子議員が、兵庫県議会から高橋みつひろ議員、中田慎也議員、前田ともき議員、徳安淳子議員及び藤田孝夫議員が、神戸市会から黒田武志議員及び川内清尚議員が、奈良県議会から小村尚己議員が、和歌山県議会から小川浩樹議員、鈴木徳久議員、佐藤武治議員及び谷洋一議員の 21 名が新たに選出をされ、京都府議会から小原舞議員及び小鍛冶義広議員が、大阪市会から黒田まりこ議員が、堺市議会から宮本恵子議員及び三宅達也議員の 5 名が再選されましたので、御報告します。

なお、26 名の議員の選出に伴う常任委員会委員の選任については、閉会中でありましたので、委員会条例第 5 条第 1 項に基づき、お手元に配付のとおり選任しておりますので、御覧おき願います。

また、産業環境常任委員会委員の桑野仁議員及び中野稔子議員の委員会の所属を、防災医療常任委員会委員に変更されたい旨の申出が、防災医療常任委員会委員の富田武彦議員の委員会の所属を、産業環境常任委員会に変更されたい旨の申出があり、委員会条例第 5 条第 3 項に基づき、4 月 26 日付け及び 6 月 14 日付けで、それぞれ変更を認めましたので御報告します。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧おき願います。

日程第2

議席の指定及び変更

○議長（岡本富治） 次に、日程第2、議席の指定及び変更を行います。

このたびの新たな議員選出に関連し、議席を変更する必要が生じたので、ただいま御着席の議席に変更及び指定をいたします。

日程第3

副議長選挙の件

○議長（岡本富治） 次に、日程第3、副議長選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） 御異議なしと認め、そのとおり決定をいたしました。

お諮りをいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、副議長に渡辺邦子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、私から指名をいたしました渡辺邦子議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） 御異議なしと認めます。よって、渡辺邦子議員が副議長に当選をされました。

ただいま、副議長に当選されました渡辺邦子議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条の規定による当選の告知をいたします。

○副議長（渡辺邦子） お諮りします。

ただいま議長、岡本富治議員から議長の辞職願が提出されましたので、この際、議長辞職の件を日程に追加変更し、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、直ちに議題といたします。

これより、岡本富治議員の議長辞職の件について、採決いたします。採決の方法は起立によります。

それでは、岡本富治議員の議長の辞職を許可することに、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（渡辺邦子） 起立全員であります。

よって、岡本富治議員の議長辞職の件は、許可することに決しました。

この際、岡本富治前議長から御挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

岡本富治議員。

○岡本富治議員 外は暑いですが、でも、少し風が吹くと、緑の木々がちゃんと揺れてくれています。この議場は、女性副議長のしなやかな力強さがみなぎっています。すごいなと思ひながら。

議長退任に当たり一言御礼を申し上げますが、三日月連合長さんはじめ、理事者の皆さん、また、議会事務局長はじめ職員の皆さん、そして何よりも、議員の皆様方に変な世話になりました。まずは心から御礼と感謝を申し上げます。

思い出しますと、昨年8月に海を越えて徳島にお越しをいただきました。すだちの香り、爽やかさなんですが、本当にいい雰囲気の懇親会をつくっていただきました。

議員研修では、上勝という四国で一番ちっちゃな町、1,300人の町にお越しをいただいて、「ゼロ・ウェイスト」、「いろどり」、皆さんが来ていただいたことによって、地域は本当に勇気づけられました。ありがたいなと思っています。

懸案の奈良県の全部加入、よかったなと思っています。そのことに関わる役員等の問題についても、皆さんに御理解をいただき、ほんまによかったなと思っています。これが関西広域連合の精神かなと思っています。

もう一つ、研修会でいろんな話をいっぱいいただきました。想定外を想定するという言葉をいただきました。私はあれから十何回、その言葉を使ってきました。

いろんなことがあって、能登半島の問題、まさにそのとおりであります。三日月連合長を中心に、我々関西広域連合が、そして議会が、しっかりしてこの関西という地域を守り抜いて、東京に勝つとは言いませんが、しっかり東京と関西広域連合が、この国を守っていけるようにできたらいいなと思っていますので、今後ともよろしくお願いします。

ありがとうございました。

○副議長（渡辺邦子） 岡本富治前議長、本当にありがとうございました。

では、更にお諮りいたします。

この場合、日程を追加変更し、議長選挙を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、直ちに議長選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推薦により行いたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、私が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、議長に奥村芳正議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま私から指名いたしました奥村芳正議員を、議長の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（渡辺邦子） 御異議なしと認めます。

よって、奥村芳正議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました奥村芳正議員が議長におられますので、本席から、会議規則第31条の規定による当選の告知をいたします。

奥村芳正議員から御挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

奥村芳正議員。

○奥村芳正議員 お許しをいただきましたので、御挨拶を申し上げます。

岡本前議長におかれましては、この1年、議長の大役大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

皆様方の御推挙によりまして、関西広域連合議会の第15代議長に御選任を賜りました滋賀県議会の奥村芳正でございます。

御承知のとおり、関西広域連合は設立から14年を迎えました。

この間、災害派遣や新型コロナウイルス感染症への対応など、府県域を越える広域行政の取組において、着実に実績を積み重ねるとともに、文化庁などの政府機関の地方移転を実現させてまいりました。

また、この4月からは奈良県の全部参加が実現し、第5期広域計画において、目指すこととしております国土の双眼構造の実現に向け、オール関西による更なる取組の強化が期待されるところでございます。

このような時期に、関西広域連合議会の議長に就任をさせていただき、その重責に身が引き締まる思いでございます。議長といたしまして、住民の皆さんの思いを受け止めながら、しっかりと意見を申し上げ、関西の更なる発展に向け、精一杯努力してまいる所存でございます。

議員の皆様並びに三日月連合長をはじめ、理事者の皆様方におかれましても、どうか御指導、御協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

就任の御挨拶に代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（渡辺邦子） 奥村議長、議長席にお着き願います。

○議長（奥村芳正） それでは、進行いたします。

先に、副議長に当選されました渡辺邦子議員から、挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

渡辺邦子議員。

○副議長（渡辺邦子） 議長のお許しをいただき、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、関西広域連合議会副議長に御選任をいただきました京都府の渡辺邦子でございます。

微力ではございますが、奥村議長をお支えし、円滑、そして公正な議会運営に誠心誠意努めてまいり所存でございます。

議員の皆様方、三日月広域連合長をはじめ、理事者、関係者の皆様方におかれましては、御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

皆様、どうかよろしく願い申し上げます。

日程第4

会議録署名議員の指名

○議長（奥村芳正） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から小原舞議員及び徳安淳子議員を指名いたします。

以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いをいたします。

日程第5

会期の決定

○議長（奥村芳正） 次に、日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第6

第10号議案（広域連合長 提案説明）

○議長（奥村芳正） 次に、日程第6、第10号議案を議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 現在、関西広域連合連合長を仰せつかっております滋賀県知事の三日月と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

関西広域連合議会、令和6年6月臨時会開会に当たりまして、一言御挨拶、また提案説明を申し上げます。

議員各位におかれましては、各地域それぞれのお立場で、御尽力、御奮闘いただいておりますことに、心から敬意を表しますとともに、日頃賜ります御指導に対し、厚く御礼申し上げます。

本日退任されました岡本富治前議長におかれましては、1年間御尽力を賜りまして、誠にありがとうございました。徳島での連合委員会、議会の際には、阿波踊りも教えていただきましたし、また、違いを乗り越えてみんなで進んでいく合意形成のあり方につきましては、岡本前議長のお人柄も賜りまして、様々な御指導いただいたことに感謝申し上げます。

また、新たに御就任されました奥村議長におかれましては、第15代議長への御就任、心からお喜び申し上げます。奥村議長におかれましては、長く、またいつも、御一緒させていただいておりますので、気心知れた大先輩でありますが、緊張感を持って臨んでまい

りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類移行から1年余りが経過いたしました。今年のゴールデンウィークは、関西各地が内外からの観光客で賑わい、多くの人が外出を控えた光景は過去のものとなりました。

人の流れの回復とともに、関西を更に飛躍させるべく、今年度は関西広域連合の四つの力の向上をさせていきたいと考えているところでございます。

一つ目は、防災力の向上です。令和7年に発災から30年の節目を迎えます阪神・淡路大震災からの復興や、令和6年能登半島大地震を含めた被災地支援の経験を生かし、大規模災害への備えを更に強化してまいります。

二つ目は産業力の向上です。3月に改訂いたしました関西広域産業ビジョンに基づき、新産業の創出と確立、既存産業の転換と深化、産業基盤の強化等を目指して取組を進めてまいります。

三つ目は文化力の向上です。令和5年3月、文化庁の京都移転が実現いたしました。文化庁をはじめとする行政、経済、教育、文化、芸術等の団体や地域住民と連携し、オール関西で文化振興に取り組めます。

最後は、広域行政力の向上です。昨年度進めてきた関西広域連合への奈良県の全部参加が4月に実現いたしました。これを受け、連合委員の分掌事務の見直しを行います。奈良県知事は令和7年4月から広域事務として新たに広域職員研修を担い、副担当の広域事務として引き続き広域防災及び広域観光文化振興を担います。

また、企画調整事務として新たに広域連携による行財政改革の推進に取り組むこととし、奈良県知事がこれも担います。

新体制のもと、関西全体で広域行政を担う力を更に高め、一層活力ある関西を目指してまいります。

議員各位におかれましては、よろしく御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは提案理由の説明に先立ち、3月定例会以降の主な取組について、御報告いたします。

第1は2025年大阪・関西万博の取組です。5月23日、広域連合委員や報道関係者を対象に、関西パビリオンの視察会を開催し、パビリオンを全国に向けてPRいたしました。引き続き、博覧会協会や関係府県市と連携した機運醸成に取り組んでまいります。

また5月末に、「関西観光情報Webアプリ」を公開いたしました。インターネット上に展開する「関西WEB・パビリオン」と連動して、旅先での利用に最適化したものです。関西パビリオンとの相乗効果を発揮させ、国内外からの万博来場者を関西各地へといざなうゲートウェイとなるよう、アプリの内容の充実に努めてまいります。

併せまして、この議会の前に行われました広域連合委員会におきまして、報じられておりますメタンガスの発生等に対しましても、関西広域連合として緊急の申入れをすべく、準備することについても決定したところでございまして、安全、安心を基礎に、機運醸成につながるよう努めてまいりたいと存じます。

第2は能登半島地震への対応です。令和6年能登半島地震の発生から約6か月が経過いたしました。広域連合では1月2日に災害対策支援本部を設置し、全国知事会及び中部ブ

ロック指定都市市長会等との連携の下、石川県内6市町に対し、カウンターパート方式による支援に当たってまいりました。

石川県においては、令和6年能登半島地震復旧復興本部を設置し、石川県創造的復興プランの作成等、創造的復興に向けて全力を挙げて取り組まれており、広域連合としても、技術職員の中長期派遣等、引き続き必要な支援を継続してまいります。

また、各構成団体が派遣支援により得た様々な気づきや課題等を共有し、関西防災・減災プランの見直しを行ってまいります。

さらに、近い将来発生が予想される南海トラフ地震などに備えるため、事前防災から復旧復興までの一連の災害対策を担う専門性を有した防災庁の創設の必要性等について、国への働きかけを行ってまいります。

第3は広域観光・文化の振興です。令和5年7月、官民一体となった文化芸術分野の取組について、文化庁や関西経済連合会等と共同宣言を行いました。日本の文化を世界に発信する観点、地域活性化の観点、ビジネスの観点など、いずれも重要なものであり、今後も文化庁等と連携し、日本文化を関西から世界に発信できるよう取り組んでまいります。

次に、社会経済情勢の変化に応じて見直しを図ることとしておりました、第2期関西観光・文化振興計画について、コロナ禍の終息とともにインバウンドが急激な回復を見せていること、また、昨年関西に移転した文化庁が本格稼働し、国との連携をより強化していく必要があることなどを踏まえ、今年度、同計画の見直しを行います。

また、大阪・関西万博に向け、地域の特色ある伝統芸能や祭り、食文化など、多彩な関西文化を多くの方に鑑賞、体験していただける発信イベントを行うなど、関西全域の活性化につながるよう取り組んでまいります。

第4は広域スポーツの振興です。東アジアで初めてとなる世界パラ陸上競技選手権大会が、先日神戸市において開催されました。

私も吉村委員とともに視察させていただきましたが、世界104か国地域の選手が参加した今大会では、9日間にわたって熱戦が繰り広げられ、世界トップレベルのパラアスリートが懸命に競技に取り組む姿は感動を呼び起こし、大きな盛り上がりを見せていました。

この感動と興奮の火を消すことなく、3年後に開催されるワールドマスターズゲームズ2027関西につないでいきたいと存じます。開催準備を着実に進めるとともに、誰でも参加できるオープン型の生涯スポーツ大会、関西マスターズゲームズ2024の開催や、スマートフォンアプリを活用するウォーキングイベント等を通して、生涯スポーツの機運醸成に取り組んでまいります。

第5は広域産業の推進です。3月議会で議決をいただいた関西広域産業ビジョンに基づき、大阪・関西万博前後の3か年の行動計画、アクションプランの策定を進めています。ビジョンで掲げた目標の達成に向け、関西が強みとするライフサイエンス分野やグリーン分野等の産業化推進など、具体的な取組を進めてまいります。

また、万博の機運醸成に向けた様々な機会を捉え、関西の食文化を支える農林水産物をPRしてまいります。

第6は広域医療連携の推進です。奈良県の全部参加に伴い、管内ドクターヘリは新たに奈良県ヘリを加えた8機体制となり、広域救急医療体制の更なる充実が図られました。一方、ドクターヘリ運航委託先において不適切な整備措置等が判明し、点検整備のため一時

的な運航停止を行いました。

去る5月28日には、国土交通省大阪航空局から運航委託先に対して、事業改善命令及び安全統括管理者の職務に関する警告が出されております。広域連合としてはこのことを重く受け止め、6月7日、広域医療局に対策チームを立ち上げ、再発防止と安全な運航管理、整備体制等の確保に全力で取り組んでおります。

第7は広域環境の推進です。関西脱炭素社会実現宣言に基づき、今年度も関西広域で省エネをはじめとした脱炭素に係る取組を、統一ポスター等を活用し広く呼びかけています。

また奈良県の全部参加を受け、奈良県を関西地域カワウ広域管理計画の対象区域に追加し、カワウに係るモニタリング調査を実施いたします。奈良県のこれまでのデータとモニタリング調査データ等を統合共有し、被害対策に係る取組を推進します。

さらに、ファッションロス削減に向けて、大阪・関西万博に向けた文化発信イベントや3Rシンポジウムにおいて、先進事例の紹介やディスカッションを行い、機運醸成を図ります。

また、関西が持つ豊かな地域特性を生かした交流型環境学習として、令和6年度学習船「うみのこ」親子体験航海及び京都府自然体験教室を実施いたします。自然体験教室は、今回初めて京都府で実施し、アベサンショウウオの保護活動や、山陰海岸ジオパークの特徴的な地形などについて、現地で環境学習を行います。

第8は広域的な流域対策の検討です。昨年9月に立ち上げました「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」の一環として、5月30日、ごみゼロの日に淀川河川敷にて、大阪・関西万博開催300日前を記念した清掃活動を実施いたしました。当日は、私も吉村委員とともに参加させていただき、総合地球環境学研究所の山極所長にも御参加をいただいた次第です。今後は万博会場での、水のつながりをテーマとした展示をはじめ、様々な取組を行うことにより、水のつながりに対する人々の意識を万博のレガシーとして、あらゆる主体が水を守るために連携協働する社会の形成を目指してまいります。

第9は広域インフラの整備促進です。大阪・関西万博に向け、来場者の交通分散だけでなく、ストレスのない移動によるおもてなしの向上が重要です。このため、開催地である大阪での万博期間中のライドシェアの緩和について、5月21日、関係大臣等への要望活動を実施いたしました。

また、3月16日に金沢－敦賀間が開業した北陸新幹線は、関西に大きな経済効果をもたらすとともに、大規模災害発生時におけるリダンダンシー確保に寄与するなど、国土の強靱化にも必要不可欠なインフラです。5月22日には北陸新幹線建設促進同盟会主催の建設促進大会に参加するとともに、政府与党及び関係省庁に対し、敦賀から小浜、京都、大阪への早期の全線開業について強く要請してまいりました。

秋には関西経済連合会等とともに、北陸新幹線建設促進に関するシンポジウムの開催を計画しており、関西圏における機運の醸成を図りながら、一日も早い全線開業を目指し、整備促進活動を展開してまいります。

それでは、これより提出した議案について御説明いたします。

第10号議案、監査委員の選任について同意を求める件です。

現在、広域連合議会選出の監査委員1名が、辞職により欠員となっておりますことから、監査委員の選任について同意を求めるものでございます。

以上で、提出議案の説明とさせていただきます。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（奥村芳正） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

日程第7

第10号議案（監査委員の選任について同意を求める件）

○議長（奥村芳正） 次に、日程第7、第10号議案、監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

第10号議案の内容は、広域連合議員から選出の監査委員について、川畑哲哉議員の議員辞職に伴い、森山賀文議員を新たに監査委員に選任することについての同意を求めることであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第10号議案については、質疑並びに討論を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認め、直ちに採決をいたします。

採決の方法は起立によります。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、関係議員は除斥することになっておりますので、森山賀文議員の退場を求めます。

〔森山議員 退場〕

退場されました。

それでは、森山賀文議員の監査委員選任に同意することについて、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（奥村芳正） 御着席願います。

起立全員であります。よって、森山賀文議員の監査委員選任に同意することに決しました。

〔森山議員 入場〕

日程第8

一般質問

○議長（奥村芳正） 次に、日程第8、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分御留意願います。

まず、小川浩樹議員に発言を許します。

小川浩樹議員。

○小川浩樹議員 皆様、こんにちは。和歌山県選出の小川浩樹と申します。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い大項目2点について、質問をさせていただきます。

1点目、ドクターヘリ運航状況についてお伺いをいたします。

先ほど連合長よりも、提案説明の中でその経緯につき少しお話がありましたが、この件についてお伺いをいたします。

この関西広域連合において、最も予算規模が大きく、また重要ともいえるドクターヘリによる広域救急医療体制を充実させる事業につきましては、救命効果が高いとされる30分以内の救急医療提供体制を確保することを目的とし、この関西広域連合域内の住民の方たちの大きな安心感につながっていると認識をしております。

この関西広域連合議会3月定例会において、和歌山県選出の秋月議員が、その運航体制について質問を行いました。その趣旨は関西広域連合におけるドクターヘリの当時7機の運航を、全てが学校法人ヒラタ学園によって行われていることにつき、1社1機種で運航することにより、機能の一体化・効率化が図られ、費用対効果の観点からもスケールメリットが働くと考えられる一方、企業の経営が難しい状況になった場合や、不祥事等が起こった際、その運航に支障が生じるリスクにつき、どのように認識をされているかと問う内容であり、当局広域医療担当の後藤田委員からは、運航自体に問題が生じた場合のリスクマネジメントは大変重要な課題であるとの御答弁をいただきました。

しかし、その後報道にもあり、皆様御承知のとおり、国土交通省大阪航空局によるヒラタ学園への本年3月27日、4月2日、19日、24日実施の立ち入り検査により、組織的な不適切整備、不適切運航が確認をされました。その後、同学園自主検査の結果、整備規程に記載のない方法による整備や、耐空証明の有効期限が切れた機体からの部品流用など、不適切な整備が5月27日時点で28件確認されたことにより、5月28日、同学園に対し、業務改善命令が発出をされております。

また、これに至る間、点検整備のために、5月16日、21日、22日の3日間、ドクターヘリは運航を停止し、9件の出動要請に応じることができなかつたとも伺っております。

このような状況に陥ったことは、誠に遺憾であります、この件を受け現状につき等をお伺いをいたします。

1点目ですが、この9件、出動要請に応じることができなかつた件につき、それぞれの区域、どのような状況で起こったことなのか、ドクターヘリが出動できなかったことにより、大事には至っていないか等、その詳細についてお伺いをいたします。

それから、2点目。この関西広域連合予算の約4割を占めているドクターヘリ運航事業が、圏域住民の安心・安全を確保する砦として、この信頼を取り戻し、その使命を全うできるよう、今回のような、運航リスクを負うことなく回避できるよう、広域連合としてその方策を講じるべきだと考えますが、今後の取組について、当局のお考えをお聞かせください。

以上1点目といたします。

○議長（奥村芳正） 当局の答弁を求めます。志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎） 小川浩樹議員からのドクターヘリの運航状況についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目、運航停止中における出動要請に関する御質問でございますが、このたび学校法人ヒラタ学園におきまして、複数の整備措置事案が判明し、国土交通省大阪航空局から業務改善命令等を受けるに至りましたことは、本来あってはならないことでありまして、また、今回の事案に係る安全確認の過程において、御指摘のとおり、5月16日、21日及び

22日にドクターヘリが運航を停止しましたことは、関西広域連合として非常に重く受け止めているところでございます。

このため、関西広域連合といたしまして、ヒラタ学園からの聴取や大阪航空局との連携により、速やかな情報収集と安全性の確認を図りますとともに、6月7日に構成府県から成る再発防止対策チームを連合内に立ち上げ、ドクターヘリの安全・安心の確保維持に取り組んでいるところでございます。

議員御質問の、運航停止中に要請に応じることができなかった9件、その内訳につきましては、3府県ヘリが5件、京滋ヘリ1件、兵庫県ヘリ1件、鳥取県ヘリ1件、徳島県ヘリ1件、それぞれ京滋、兵庫、鳥取、徳島各1件、3府県ヘリで5件、合計9件という内訳でございます。

それぞれのこの9件につきまして、構成府県へ確認をいたしましたところ、いずれも救急車等による代替対応が行われたところであり、大事に至った案件の報告はなされていないところでございます。

次に、今後の取組についての御質問でございます。関西広域連合ではこの度の事案を受けまして、構成府県のドクターヘリ担当課で構成いたします再発防止対策チームを設置いたしまして、既に会議を3回開催いたしております。対策チームでは、関西広域連合として再発防止に積極的に関わっていくという姿勢の下で、第1回及び第2回会議においては、ヒラタ学園による再発防止策の方向性等についての状況聴取、また意見交換を行い、そして6月27日の第3回の会議では、ヒラタ学園が国土交通省大阪航空局へ提出をいたしました事業改善命令に対して講じた措置について、報告を受けたところでございます。

ヒラタ学園のこの報告には、迅速な社内報告システムの構築、コンプライアンス教育の実施、また予備品の確保の充実等が盛り込まれておりまして、関西広域連合といたしましても、引き続き対策チームにおいて、ヒラタ学園の取組を定期的に聴取して、再発防止策の確実な実施を確認、フォローしてまいります。

また、議員御指摘のとおり、1社で運航をすることにより、機能の一体化、効率化などが図られ、また費用の面でもメリットが働く一方、1社である故のリスクがあることも事実でございます。

このため関西広域連合及び構成府県におきましては、近隣9県と相互応援協定をそれぞれ締結して、予期せぬ運航リスクに対応するためのセーフティネットも構築しているところではございますが、このたびの教訓も踏まえ、今後1社のみと契約した場合と、複数社と契約した場合のメリット・デメリット、また、業界の状況、他団体の事例等について十分研究してまいりたいと考えております。

○議長（奥村芳正） 小川浩樹議員。

○小川浩樹議員 御答弁をいただきました。

要請に応えられなかった9件については大事に至っていないということですが、結果、地上搬送になることに、今後もこのようなことがあればそうなるのだというふうに認識をしておりますが、6月27日、ちょうど一昨日、先ほど答弁にもありましたように、ヒラタ学園からの国交省航空局への回答があった中でですが、その改善命令に対し講じた措置についての中で、ヒラタ学園側が安全統括管理者及び安全推進室長の交代でありますとか、経営者の利益追求の考え方が、整備部門に影響を及ぼしたことに鑑み、マネジメント権限を

航空事業部本部長へ移譲というような内容もありました。

本当に、少し不安を感じてしまうような、その体制、体質があるのではないかということを感じておりますが、どうか連合当局といたしましては、今後もしっかりそれを見極めながら、管理・監督をして、安心・安全にこのドクターヘリ公募事業について運営をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

続いて2点目です。クビアカツヤカミキリの被害についてお伺いをいたします。

特定外来生物、クビアカツヤカミキリは、桜、梅、桃などのバラ科樹木に幼虫が寄生をし、樹木の内部を食い、衰弱させ、枯らせて死なせてしまう昆虫です。本来、中国や朝鮮半島に生息をしておりますが、輸入木材や梱包材に紛れ、国内に侵入をしたものと見られ、我が国においては、平成23年、初めて埼玉県でその生息を確認、翌平成24年、愛知県で初めて樹木への被害が確認をされました。以降、分布は広がり続け、平成30年、特定外来生物に指定をされております。

現在では、関東から関西にかけての13都府県で樹木の枯死被害が確認をされている状況で、繁殖力が強く、天敵もいないため、更なる拡散が懸念をされております。

この関西広域連合圏域内でも多くの被害が確認をされる状況になってまいりましたが、桜名所の観光地や、果樹農家を営む方たちにとっては大きな脅威です。

私は以前、和歌山県田辺市で市議会議員を務めておりましたが、紀州南高梅を筆頭とする一大梅産地であるこの地域にとっては、このクビアカツヤカミキリが分布を見せ始めた当初より、その脅威に対して多くの方のなりわい、地元産業を守っていくため、その拡大を何とか阻止しなければならないという大きな危機感がありました。

和歌山県では、被害拡大防止のため告知を打ち、成虫を見つけた場合はその場でつぶしてください、幼虫が寄生した樹木から出るフラスと呼ばれる排泄物と木くずが混ざっているものを発見した場合は、すぐに連絡をしてくださいとの啓発を早くから行い、また、被害を受けた樹木の伐採、抜根費用に補助を打つこと等を行ってまいりましたが、しかし、それでも、和歌山県内での各年3月末での被害樹木本数は、令和2年15本、令和3年195本、令和4年541本、令和5年1,544本、令和6年3,788本と加速がつき、増加をしており、被害が広がっている状況にあります。私たちは今後も地元、果樹王国として、桃や梅の生産を何とか死守していかなければなりません。

ここ数年、大阪府や兵庫県、奈良県でも桜が被害を受けることにより、観光業への被害の懸念、各地域に親しまれてきた桜並木が減少していくのではないかとという危機感から、その対策が急がれるようになってまいりました。マスコミ報道等もあり、一般的にも広くその被害が認知され、またその危機感が共有されるようになっております。

現在も府県を越えての飛来、また人の移動に伴い、車への付着、侵入により、生息域が拡大していると考えられる状況にあります。特に関西広域連合圏内に普通に存在する公園や、河川の堤防などにある桜の対策には、力を入れなければならないのではないかと感じているところであります。

現状、もはや一方では桜被害による観光への打撃、一方では、果樹被害による農業への打撃を懸念しながら、それぞれが策を講じるという次元にとどまらず、関西広域連合としても府県を越え、情報を共有し、その対策を講じなければならないのではないかと考えます。

各府県、各市町村がそれぞれ対策に取り組んでいかなければならないのは当然ですが、この関西広域連合における農林水産部、そして広域環境保全局が情報を共有し、また、各府県とも連携を取りながら、広域連合内での被害を最小限にとどめるべく力を注ぐ必要があるのではないのでしょうか。

今後の取組について、当局のお考えをお聞かせください。

○議長（奥村芳正） 岸本委員。

○農林水産振興担当委員（岸本周平） お答え申し上げます。

クビアカツヤカミキリは全国13都府県で被害が確認され、この関西広域連合域内でも、大阪府、徳島県、奈良県、和歌山県、兵庫県の5府県で被害が確認されております。

私の所属する和歌山県は、今、小川議員がおっしゃったとおり桃や梅などの果樹栽培が盛んでありまして、クビアカツヤカミキリの侵入、定着、被害拡大にはもともと危機感を持っておりました。被害が確認される前から、政府、あるいは大阪府、徳島県の皆さんと試験場の連携を通じまして、防除技術の開発に取り組んでまいりました。残念ながら2019年に初めて被害が確認されました。

そこで、被害調査、通報体制の構築、被害樹の伐採費用への支援など、各種対策を講じてきたところであります。また、2022年には、兵庫県で初めて被害が発見されました際に、和歌山県の防除対策マニュアルを提供させていただきました。また奈良県とも被害の発生情報を共有するなど、連携を図ってきたところであります。

そこで、関西広域連合農林水産部といたしましても、今後防除対策マニュアルや、これまで培ってきた知見を構成府県市に積極的に情報提供するとともに、広域環境保全局にも情報提供し、被害を最小限にとどめるための取組を行ってまいります。

○議長（奥村芳正） 小川議員。

○小川浩樹議員 御答弁をいただきました。

広域的に、関西広域連合の中の農林水産部・広域環境保全局に連携を取っていただき、広域としても、この共通認識を持って対策を取っていただきたいという趣旨でございましたが、和歌山県は早くからこの対策に果樹王国として取り組んできたという状況があります。和歌山県選出の議員として、結果、和歌山県知事に委員として答弁をいただいてという、和歌山県内の話のやり取りになることが、元来望んでいたことではなくて、府県を越えて、観光畑であろうが、農林畑であろうが、もうこの大きな危機を前にした状況を、情報共有をして取り組んでいただきたいという旨の質問でございます。

関西広域連合という組織が、各府県の担当者でそれぞれの部門が分かれているという難しさが若干あるんだなということを、今回の質問で感じた次第ですが、どうかこのことについては、大きな被害が予想される大変危機的な状況だと認識をしておりますので、今後とも当局の取組をよろしく願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 次に、小村尚己議員に発言を許します。小村議員。

○小村尚己議員 皆さん、改めましてこんにちは。今回より関西広域連合議会議員に就任をさせていただきました奈良県議会、自由民主党・無所属の会の小村尚己でございます。

2023年12月に奈良県議会において、関西広域連合に全面参加する議案が可決され、各構成府県市の議会の皆様の了承を得て、奈良県が関西広域連合に全部参加することが認めら

れました。先ほどの御挨拶等でも、奈良県を歓迎するという御挨拶をいただきましたことを、改めて御礼を申し上げたいというふうに思います。

また、構成府県市の皆様の御議決をいただいたということに関しまして、改めて御礼を申し上げたいというふうに思います。

全部参加により、奈良県議会の議員が1枠増えることになり、私に関西広域連合議会議員となり、こうして一般質問をさせていただく機会をいただきました。ありがとうございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、1、関西広域連合のこれからについて、2、大規模な広域防災拠点に関する検討について、3、3巡目国民スポーツ大会についてであります。1点目の関西広域連合全般のお話をさせていただき、2点目、3点目は私が考える今後関西広域連合で積極的に取り組んでいくべき課題について、質問させていただきます。

それではまず1点目、関西広域連合のこれからについてであります。

関西広域連合は、府県域を越える全国初の広域連合として、平成22年の設立以来、7分野の事業に着実に取り組んできており、今年で14年目を迎えているところであります。関西広域連合の当初の設立の狙いは、分権型社会の実現、関西全体の広域行政を担う責任主体、国の出先機関の事務の受け皿づくりであったと理解をしております。これまでの14年間で様々な苦労があり、枠組みを必死になってつくってきたことは理解します。

しかし、本当に関西広域連合が当初の設立の狙いのおりに機能しているかは、甚だ疑問であります。実際に今回の奈良県議会でも全面加入することに対し、様々な議論がありました。特にソフト事業に対する予算しかない中で、連携協定でする以上のことができるのか、メリットがどれだけあるのか、事務負担が増えないかなどです。

私自身議決に賛成したのは、今のままの関西広域連合では、全部加入するか、奈良県にとっていいのかは判断が難しい、でも、連携協定ではできなくて、関西広域連合だからできることを加入して示してほしいという期待を込めての賛成でした。

今回の質問に当たって、改めて関西広域連合の予算額を見ました。今年度の歳出予算額を見ると、総額が46億4,067万9,000円となっており、その主な内訳は、本部事務局の人件費が含まれる総務費、3億9,880万7,000円、ドクターヘリの運航費が含まれる広域医療費が17億3,110万2,000円、大阪・関西万博への参加に係る費用等である関西パビリオン設置運営費が17億5,284万7,000円となっており、計約38.8億円、つまり人件費とドクターヘリの運航と関西万博のパビリオン設置運営費、これで38.8億円、残りは7.6億円の他事業への支出であります。

関西の12府県市を構成自治体とする圏域人口約2,200万人の日本最大の人口を有する地方公共団体の予算として、本当にこれでいいのか、広域行政をしているといえるのか、実際にこの予算規模はどのような自治体の予算規模か、全国の市町村の財政から調べてみました。1,500人の村の規模の予算が46億円でした。関西広域連合として、各構成府県市の負担額を増やしてでも、まだまだ取り組むべき分野や活動があると考えますが、今後どのように関西広域連合を運営していくつもりなのか、御所見をお伺いしたいというふうに思います。

次に２点目の質問に移ります。２点目は大規模な広域防災拠点に関する検討についてであります。

今年度実施される関西防災・減災プランの改訂において、関西における大規模な広域防災拠点の必要性について検討が行われることになっております。現在関西には基幹的広域防災拠点はあるものの、南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画に位置づけられる大規模な広域防災拠点は無い状況であります。

南海トラフ地震だけでなく、能登半島地震の例にもあるような日本海側での地震等にも備え、大規模な広域防災拠点の整備は喫緊の課題と考えます。既存施設の活用だけでは、昨今の頻発化している災害に対応していくのは難しいのではないかと思います。

そこで、関西における大規模な広域防災拠点の必要性の検討を進めるに当たっては、既存の施設を国に上げるだけでなく、新設も含め、関西広域連合の中で連携や具体的でかつ実際の災害を想定した、本当に役立つ施設にするという視点で考えるべきであります。

私は各構成府県市が費用負担も辞さないという思いを持って検討するべきと考えますが、どのように検討を進めていくのか、御所見をお伺いしたいと思います。

最後に、３点目は３巡目国民スポーツ大会についてであります。現在、３巡目国民スポーツ大会については、大会の施設基準を満たすために競技施設の新設や既存施設の改修が必要となり、それに伴う経費負担や開催準備のための組織設置が数年間続くことによる事務負担の問題などに対応するため、国等において様々な議論が行われているところであります。

そこで関西広域連合として３巡目国民スポーツ大会の開催について、構成府県市ごとに実施するスポーツを割り振り、割り振られたスポーツについての競技施設については担当府県市がしっかり整備するなどして、負担の分散を行うなどの方法により実施することが可能であることを提案し、効率的で効果的な実施に向けた先進的な事例を全国に対して示すなど、３巡目国民スポーツ大会への対応をリードしていくべきと考えますが、そのことについてどのようにお考えか、御所見をお伺いしたいと思います。

以上で、壇上での私の一般質問を終えます。御清聴ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 最初の質問は私に賜りました。

関西広域連合は構成府県市が互いに事務を持ち寄り、関西全体として効果的、効率的に広域行政ニーズに応えることを目指して設立された日本で最初、そして現在も唯一の特別地方公共団体でございます。

設立時から構成府県市の事務に屋上屋を架すことや、組織の肥大化につながることもないよう、広域処理により住民生活や行政効果の向上、または効率的な執行が期待できる事務として、７つの広域事務を中心に、適正な予算規模の下で広域行政課題の解決に取り組んできたところでございます。

一方、13年余りの歩みの過程で、必要に応じて新たな分野にも事務の幅を広げてきた経過もございます。例えば、平成24年度には、広域産業振興に農林水産業振興を、また平成27年度には、広域観光・文化振興にスポーツ振興を加えて、必要な予算も確保させていただいてまいりました。

また大阪・関西万博に向けた取組につきましても、広域連合の企画調整事務の一つとし

て位置づけ、連携団体である福井県及び三重県の参画も得て、関西パビリオンの設置運営に係る予算を令和4年度以降大幅に拡充し、開幕に向けた準備を進めているところでもございます。

広域連合で取り組む事業につきましては、今後とも構成府県市との役割分担を十分考慮した上で、注意深く検証を行い、必要な事業を必要な規模で実施するという方針で臨んでまいりたいと考えております。

社会経済情勢の変化によって生ずる新たな課題に対しても積極的に検討いたしまして、関西全体で広域行政を担う総合力を更に高めていければと考えているところでございます。

○議長（奥村芳正） 齋藤委員。

○広域防災担当・スポーツ振興担当委員（齋藤元彦） 私から、広域防災担当でございますので、大規模な広域防災拠点に関する検討についてお答えをいたします。

大規模広域防災拠点は、南海トラフ地震が発生した場合に被災都府県が全国から広域応援を受けるための拠点でございます。各都府県が設置する広域防災拠点の中から、機能や面積などを踏まえ、中央防災会議が位置づけをしております。

現在、政府の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」におきまして、大規模広域防災拠点として、東海圏では静岡空港など、九州圏では大分スポーツ公園など、全国で5か所が位置づけられておりますが、関西圏では位置づけられている拠点はございません。

一方、関西防災・減災プランでは各構成団体に対しまして、広域防災拠点の整備の推進を示しているほか、兵庫県の三木総合防災公園を被災府県に対する基幹的な広域物資拠点、いわゆる0次拠点として、独自に位置づけをしております。今般の能登半島地震におきましても、早期に被災地に対しましてプッシュ型による人的・物的支援を実施することの重要性を改めて認識をいたしました。

関西広域連合といたしましては、今年度、国が行う南海トラフ地震の被害想定などの見直しと連携するとともに、能登半島地震での教訓や課題なども踏まえ、防災・減災プランの見直しをしていきたいと考えております。その中で、議員御指摘の大規模広域防災拠点となり得る施設の選定も含めまして、関西圏における広域応援体制を具体化してまいります。また、拠点の選定結果についても国に提案していきたいというふうに考えております。

次にスポーツ振興担当といたしまして、3巡目の国民スポーツ大会についてお答えをいたします。国民スポーツ大会はこれまで国民体育大会の名称で広く国民の間に普及し、国民の体力向上を図るとともに、地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与することを目的として、47都道府県の持ち回り方式で、コロナ禍による中止を挟みながら毎年開催されてきました。今年度は佐賀県、そして来年度は滋賀県、2031年には奈良県での開催が予定されております。

今般、全国知事会の会長である村井宮城県知事から、廃止も一つの考え方として、3巡目以降のあり方について議論の提起がございました。国民スポーツ大会は、選手の競技力向上に向けまして高いレベルを、成果を発揮できる場となる一方、開催都道府県の財政負担に加えまして、職員の事務負担、必要な施設の整備など、課題があることも確かでございます。

国民スポーツ大会の主催者であります公益財団法人日本スポーツ協会では、今後のあり

方を考える有識者会議を設置し、今年度中を目途に改革の方向性を取りまとめるということにしておりますので、全国知事会でも、8月の全国知事会議で改革に向けた提言を取りまとめる方向と聞いております。見直しに当たりましては、選手がスポーツに参画できる場の確保と、開催都道府県の負担のバランスを取りながら、持続可能な大会を目指していくことが肝要だと考えております。

広域連合としても、これらの議論を注視しつつ、議員御指摘の効率的、効果的な実施方法、2巡目開催からの見直し内容の弾力的な適用も含めまして、時代や実情に合った大会への見直しが行えるよう、可能性を探ってまいります。以上です。

○議長（奥村芳正） 小村議員。

○小村尚己議員 それでは、再質問をさせていただきたいと思いますが、まず1点目、関西広域連合の今後についてお聞きしましたところ、必要な規模や、必要な事業について進めていくということなんですけど、先ほど壇上で質問させていただいたとおり、この圏域人口2,200万人の自治体で予算規模が46億円で、ドクターヘリと万博と人件費で、後の予算が7.6億円しかないというのは、広域行政を、しっかりとやっているという額としては、非常に私、やっぱり小さいなというふうに思わせていただくんです。

関西広域連合の将来は実は二択あると思っていまして、例えばですけど、この枠組みのまま特別地方公共団体としては解散して、連携協定でこの枠組みでやっていく、あともう一つが、ハードの予算をつけるような体制を、予算額を増やしてやっていくというこの二択だというふうに思っています。関西広域連合を一旦解散してこの連携でやっていくのか、それとも本当に予算をもう少し皆さんからいただいて、膨らまして、ハードの予算をつけられるような予算規模にしていくのか、この二択だというふうに私は思っているんですけど、14年経った今、この次のフェーズに移るときがきてるんじゃないのかなというふうに思います。

これ今のソフトな事業をするのであれば、ドクターヘリも連携協定でやっている地方っていっぱいありますよね。何度も言いますが、ドクターヘリを除けば、万博が終われば万博の予算がなくなって、人件費とあと7.6億円しか残らなくなっちゃうんですね。そうになると、これだけの各府県市の知事さんが集まって、また議会の先生方が集まって、これ議会審議をするよりも、スピード感でいうと、各構成府県市の自治体で予算議決したほうが、連携協定でやったほうがスピード感も上がるんじゃないのかなというのも一つの考え方だというふうに思うんです。

今一度、道州制や地方分権の走りだった関西広域連合の当初の目的、目標に向けて、次のステップへ進むときが来てるというふうに思うんですけれども、質問にお答えいただけるでしょうか。お願いします。

○議長（奥村芳正） 連合長。

○広域連合長（三日月大造） 小村議員からの熱い強い問題提起と受け止めたいと思います。

おっしゃったように、これだけの広さ、これだけの人口を擁して、これだけの予算規模でいいのかという、そういう御指摘はかねてからいただいておりましたし、どう深化させるんだという様々な展望の議論もしてまいりました。例えば、課税権を持つようなことももっと考えるべきではないとか、あと公選制連合長を担うのもそうですし、議員の皆

様方も、それぞれのエリアで公選制でやることですか、ハードの予算を持って、例えばこれはもう当初からでしたけれども国の整備局に代わる、そういった役割を担っていくべきではないとか、こういったことを目指しながらつくってきた関西広域連合ですけども、やはり13年経ってきて、できたこともありますけれども、もっとやるべきことなどの議論も、まだまだできることあると思いますので、連携でやるなんて寂しいこと言われないうちに、むしろこの関西広域連合を、議員の皆様ともこうして議論ができる、そして我々市長、知事もこうやって集まって定期的に侃侃諤諤の議論しながら、必要なことを決めていけるっていうこの枠組みは、コロナのときにも機能していましたし、広域観光の取組も様々進んでおりますので、更に深化させようという方向で、ぜひ議論、検討ができるよう、頑張ってみりたいと思いますので、今後ともよろしくお力添え、御指導いただければと思います。

○議長（奥村芳正） 小村議員。

○小村尚己議員 力強い御答弁ありがとうございました。

私も厳しい言い方をしましたが、やはりもう少しステップを踏んで、この関西広域連合を発展する方向で、考えていって、関西広域連合は広域行政の走りとなって、東北だとか中国地方だとか、前回も奈良県議会の森山議員がおっしゃったように、次々と各地方で、この広域連合が、やっぱり関西がやっていることいいぞと思ってもらって広がっていくようなことを、しっかりと考えていただきたいという思いで、実は厳しい質問をさせていただきます。

やっぱり、一番はじめは道州制や地方分権の走りでしたので、私は予算額を増やして、ハードの予算を取ったりとか、補助金要綱を作ったりだとか、そういったことをやっていくべきだというふうに考えておりますので、またこの議論もほかの場でさせていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは2問目の大規模な広域防災拠点に関する検討について、質問させていただきたいと思いますが、国の南海トラフの計画における大規模防災拠点については、現在奈良県には近畿ブロック知事会において要望し、総務省の緊急防災・減災事業債、いわゆる緊防債を適用して購入した土地があります。ゴルフ場の跡地で約62ヘクタールです。これを防災拠点にする規模について、いろいろと奈良県議会でも議論をしているんですけども、関西広域連合として関西の防災をやっていく上で、この奈良県の防災拠点の用地、これ実は国の中央防災会議の中で、今、欄外に奈良県は紀伊半島には大規模な広域防災拠点は無いことを踏まえて、当該エリアを広くカバーする大規模な広域防災拠点の整備を段階的に進めているというふうに、現在のところは書かれているんです。

ただ、奈良県で今、それだけの規模のものが必要なのかという議論になっていまして、関西広域連合のこの防災・減災プランの中でも、この奈良県のこの62ヘクタールの、もともとは大規模な広域防災拠点にしよう跟前知事時代にしていたこの構想、これは必要性はどのように考えておられるのかということをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（奥村芳正） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。

現在、関西広域連合の防災・減災プランの中で議員御指摘の当該場所は、そこを何らかの形で位置づけているということは、ちょっと今手元にないですけども、恐らくしてない

というふうに考えております。

ただ一方で、南海トラフ地震における令和5年の5月の中央防災会議の幹事会には、議員の御指摘にもあるように、欄外に位置づけられているというところでございます。

奈良県における当該土地の利用については、まず奈良県のほうで御議論いただいているというところではあるというふうに思っておりますけども、広域防災拠点のあり方については、先ほど御答弁させていただきましたとおり、やはり既存の施設などを活用して、これから南海トラフ地震、そして今回の能登半島における地震の経験などを踏まえながら、これから議論して、そしてそれを関西の防災・減災プランの中で位置づける過程で、どのように拠点の活用をしていくかということを議論していくというのが、これからの状況でございます。

○議長（奥村芳正） 小村委員。

○小村尚己議員 すみません。質問がちょっと分かりにくかったのかもしれませんが、この奈良県の62ヘクタールの防災拠点は、もともとは近畿ブロックの知事会でも議論されて、大規模な防災拠点、国に位置づけられるものをつくるという話だったんです。それが知事の変更も奈良県でありまして、今は規模を縮小して、大規模な防災拠点まではしないよというような話になっているんですけど、関西広域連合として、この奈良県の土地の必要性については、どのように考えているのかという質問なんですけども。

○議長（奥村芳正） 齋藤委員

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えします。

関西広域連合として、その土地についての議論というものを、これまでしたかどうかというのを私ちょっと今手元にありませんが、恐らくそこまで詳細にはしてないというふうに考えております。

今後、広域防災拠点や拠点をどういうふうにしていくかということが、これからの議論になってきます。

防災拠点のあり方について、その南海トラフに対する計画の中でも、防災拠点というのはやはり南海トラフも含めて、いつ起こるか分からないということがあります。そういった意味でも発災時点で実際に利活用できる施設であるということが必要なので、空の航空拠点を含めて、物資の拠点も含めて、既存施設のうちから選定していくということが明記されておりますので、まずは関西広域連合としては、既存施設の中から様々な機能を有する広域防災拠点を選定していく議論が必要かなと思います。

それも含めまして、これから関西広域連合における防災・減災プランの見直しの中で拠点のあり方を議論していくということが大事なかなというふうに考えています。

○議長（奥村芳正） 小村議員。

○小村尚己議員 はい。既存施設の利用ということなんですけど、私は既存施設だけでは足りないということも考え得るので、やっぱりこの必要性も含めて考えていってほしいなというふうに思っているんですけど、実は奈良県の中で、僕、奈良県の知事とちょっと認識が違っているのが、奈良県知事が、私の令和6年2月議会の質問で、関西圏で国の南海トラフ地震に関する計画において、大規模広域防災拠点が位置づけられてないことは事実ですけれども、県内はもとより他府県を助けるというような大規模広域防災拠点の建設費を、なぜ奈良県だけで出さなければいけないのかと、そういうそもそもの疑問もあった

わけでございますという答弁をさせていただいているんです。これ、僕は7割国から、近畿ブロック知事会に御要望いただいて、国から出してもらっているし、残り3割でつくっても奈良県の防災に資するものがつくれるという認識の違いがあるんですけど、私、これ奈良県知事が言ってることも、一理あると思うんですよ。7割は国だけど3割は全部奈良県で、近畿府県を助ける大きな拠点を、なんで奈良県3割、後は全部出すの、というのは一理あると思ってまして、そういうときこそまさしく関西広域連合の出番なのかなというふうに実は思っていてまして、こういうときに、ハードの予算の補助金要綱があつて、関西広域連合も何ばか応援しますよと言ってくれることによって、私はこの防災の拠点、奈良県の総合防災体制だけじゃなくて、ちょっと大きくして、ほかの府県を助ける規模も含めて考えようという契機になるんじゃないかなというふうに思っていて、こういった防災、広域でやるのにすごく適したテーマって言っているのか分かりませんが、この防災のテーマでの補助金やハード用、ハードの要綱の設立というものを考えていただきたいなというふうに思っております。

また、僕、防災の委員会に入りますので、御議論させていただければと思います。時間がないので最後に、国スポ、障害者スポーツ大会などですけれども、まさしくこれ関西広域連合のアピールの場だと思っています。ブロック開催という、多分テーマも出ていると思うので、やっぱり関西広域連合があるからこそ、ほかのブロックの知事会、知事会って年に1回か2回ですもんね。関西広域連合はやっぱり、もっと集まって皆さんで話し合う機会がある、だからこそ、これブロックの開催がスムーズに行っているんだっていう形で私は3巡目の国スポの第1番は、この関西広域連合、関西圏でやっていただければなというふうに考えておりますので、どうかよろしく願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 以上で、小村尚己議員の質問は終わりました。

次に、大塚明廣議員に発言を許します。大塚議員。

○大塚明廣議員 皆さん、こんにちは。75歳、この中では多分、2番目の年寄りだと思いますけども、この関西広域連合の議員も今回2年目ということで参りました。

うちの父がつい2か月前、四十九日がそろそろなんですけども、100歳で亡くなりました。実は昨日、夜11時にうちのお袋の妹が亡くなりまして、そういうのが続いていますけども、やはり命っていうのは、男性で100歳というのは非常に長生きだったと思いますし、女性も大体、男性の100歳は女性の110歳に匹敵するといいますけども、一応うちのそういう人たちは結構長生きしたんですけども、ただ、これからの人類といいますか、大きく言いますけども、非常に不安な、これから生きていく上で不安な要素をかなり抱えております。

冒頭にちょっと言いますが、実は石原慎太郎さんが、今から十数年前にある雑誌の記事にこういうことを書いていました。今から40年前に、宇宙物理学者のイギリスの「車椅子の宇宙物理学者」、ホーキング博士が東京に参りまして、宇宙の原理とか宇宙の仕組みについて講演をしていただきました。そのときに、こういう質問がございまして、ホーキング博士、この広大な宇宙には、地球人と同程度かそれ以上の知性を持った生物が住む星はいくつありますかと聞いたときに、即座にスリーミリオン、300万、300万の星があるということを言われました。次の質問がまたよかったんですけども、そんだけ300万の星があれば、すごい知能の発達した生物を持つ星は恐らくもう宇宙なんかもう自由に行き来して

ると。地球に絶対接触した過去があるはずだと思うんですが、そういうのが実際あんまりないのはどうしてですかと聞いたときに、ホーキング博士はこう答えたんです。非常に知性のある生物ちゅうのは、非常に欲が強くって、争いごとをするということで、自滅したということをおっしゃったんですね。

まさに今の地球っていうのが、そういった状況を予想するようなこと起こっています。もちろん、温暖化現象ということで、カーボンニュートラルをやらな、もう本当に駄目だよと言いながら、本当に毎年、毎年、気温上昇は続いています。それから、核の脅威におきまして、ロシアなんかね、もはや核っていうことを口にしたたりしてます。こんなふうな大変なところで、人類が、ホーキングが予言したとおりになっていくんじゃないかなとそういうふうな不安がございます。

亀井静香元衆議院議員も、実は約1か月前に同じ記事を書いていまして、そのときにもう一つ、このことで言われたんですけど、ホーキング博士にあとどれぐらいでそういうことが起こりますか、地球でと言いますと、100年。でもそれは40年前ですから、あと60年後にそういうことが起こる可能性がある、これも強い起こる可能性があるということ言われたわけです。

そういうのを前提にして、ちょっと今日は二つ質問をしたいと思うんです。

1点目は、そういう中であつても、やっぱり子どもたちに、こういう地球の中で生まれてくる子どもたちに本当に希望を持ってもらいたい。そういう中で、今度大阪で開かれる大阪・関西万博は、子どもたちに夢とか希望を与える取組であります。それについて伺いしたいと思います。

このたびの大阪・関西万博は、いのちを原点に、将来にわたって自然界の様々ないのちが輝くことを目指し、国内外から集結した生命科学やデジタル技術といった様々な先端技術や、新たなアイデアにより、世界共通の課題解決に向けて取組を加速させる重要な機会であります。

振り返りますと、私たち人類は活動の場を拡大してきた一方、自分たちの生活を優先することで、子どもたちに引き継ぐべき豊かな自然環境を悪化させ、生態系を衰弱させてしまっていることも事実であります。今回の大阪・関西万博では、私たち人類は、生態系全体の一部であることを真摯に受け止め、様々ないのちに向き合うとともに、私たちが生み出した科学技術を用いて、未来を切り拓く責務を自覚し、行動する必要があると思っております。

こうした理念の下、夢洲の会場では「未来社会の実験場」をコンセプトに、万博のテーマである「いのち輝く未来社会」を支える技術やサービスが提供されます。例えば、その人たちに次世代のモビリティとして、空飛ぶクルマの飛行が予定されているところであり、私自身、空飛ぶクルマに大きな可能性を感じております。これは以前にも私、お話したんですけども、今後実用化が進めば、離島や山間部など地理的条件に関係なく、どこへでも行くことができ、更に安全・安心な自動運転の技術が備われば、高齢の方や障がいのある人も好きなときに自由に移動し、誰もが積極的に社会に関わることができるようになる夢のある乗り物であります。また、空飛ぶクルマが現代社会に浸透していけば、道路や橋、トンネルなどの公共インフラ整備が将来的にほとんど不要になるかもしれず、社会インフラにかかる予算を、子育て支援政策などに充てることができるようになり、様々な社会的

課題の解決につながるんじゃないかと考えています。

このような万博というものは、新たな発想による技術や仕組みにより、世の中が変わっていくことを体験できる貴重な場であるため、入場料を無料にするなど、子どもたちが入場しやすいように支援して、子どもたちには、空飛ぶクルマをはじめとする未来技術を見て実感してもらいたいと思っております。

また、世界各国の特色を生かしたパビリオンにおいて、例えばアメリカはNASAと提携した宇宙関連展示、スペインは大航海時代の歴史や海の生態系保護に関わる技術展示、またオーストリアは楽譜をモチーフとしたらせん状の構造オブジェなど、子どもたちの豊かな想像力と発想力をかきたてる展示や、建築物を巡りながら体験することにより、学校では直に触れることができない、有用な経験となって子どもたちの将来の夢や希望につながっていくと思っております。

そこでお伺いいたします。関西広域連合において、万博への出展を契機として、子どもたちに将来の夢や希望を与えるよう、どのように取り組んでいくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 医師でもあられる大塚先生から、大変高い見地からのお話をいただいて大変勉強になりました。

私も2025年大阪・関西万博には様々な夢を持って、取組を進めたいと思っているところでございます。特に地球レベルで考えますと、分断ではなくて、やはりみんなが協力し合う融和や平和という、こういう思想でありますとか、こういったものはリングで表現されたり、様々な展示で表現されればいいなと思っておりますし、様々な技術や挑戦で社会的課題や困難を乗り越えていくという、こういったことごとが示されると期待しておりますので、そういったものに触れられる機会として、より多くの方に来ていただければというふうに思っております。そのことが「未来社会の実験場」、「いのち輝く未来社会のデザイン」というものにつながるんだと思います。

また、中で例示されました空飛ぶクルマというものも、次の世代の新技术として大いに期待されるところでありますので、万博の目玉事業の一つとして、どこまでその場で飛ばせるか、乗れるかっていうのは、これからの課題もあるのかもしれませんが、準備を進めていると聞いているところでございます。

特に、子どもたちがそういったことごとに触れるっていうことは、その子自身にとってもそうですし、社会、また日本という国、また世界にとっても、大変重要な機会だと思っておりますので、そういったことが叶うよう、我々もそれぞれ府県市、努力をしてまいりたいと思います。

そのためにも、安全に見ていただける環境整備ですとか、また修学旅行等で来れるような仕組みづくりですとか、こういったことに取り組んでまいりたいと思っておりますし、関西パビリオンもその一つとして、展示をつくと同時に、ゲートウェイとしての役割が果たせるように努めていきたい、また大阪府市さんがつくられるヘルスケアパビリオンというものも、大変将来の自分がどうなるのかっていうのが分かる、見れる、そういうパビリオンと伺っておりますので、そういった展示がより多くの方々に見ていただけるような、また将来の関西や日本、そして地球に対して、大きな貢献ができる機会となりますことを期待

し、私たちも頑張ることをお誓い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（奥村芳正）　大塚議員。

○大塚明廣議員　ありがとうございます。

それではもう一つ質問して、また総合的に聞きしたい点もありますから、やりたいと思います。

次に能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震への備えについて伺います。

本年1月1日に発生した能登半島地震では、260名、令和6年6月4日現在なんですが、の尊い命が失われたのをはじめ、1,300名を超える方が負傷され、13万棟を超える住居被害が生じるなど、甚大な被害に見舞われたことから、関西広域連合からも、特に被害が甚大な能登地方6市町に対し、カウンターパート方式により、職員の派遣や救援物資の提供など、様々な支援を行ってきたところであり、これらの支援を通じ、各府県において現地から多くの教訓を得ているものと考えております。

能登半島地震の被災地では、初動対応時において、発災後すぐに日没となり、かつ停電や通信の途絶が広範囲で発生したことによる迅速な発生状況の把握困難、また、被災地は半島部であり、道路の寸断による多くの孤立集落の発生及び救命救助のための人員の進出困難、また、地震による地盤の隆起や港湾施設の被災による海路からの進出への制約などが大きな課題と注目されました。

とりわけ、避難所運営においては、発災直後の食料、水等の物資不足や段ボールベッド等の未設置、また携帯トイレ、仮設トイレの不足、避難所に土足で入るなど、不十分な感染症対策、また、断水の長期化による生活用水の確保など、避難所QOLの確保に課題があったと聞いております。

そこで、これら能登半島地震で浮かび上がった様々な課題を踏まえ、関西広域連合として、切迫する南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模災害を迎え、今後どう取り組むか伺いしたいと思います。

○議長（奥村芳正）　齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦）　お答えをします。

関西広域連合では、能登半島地震発生後速やかに被害の大きい能登、奥能登6市町に対しまして、議員御指摘のカウンターパート方式による支援を行ってまいりました。避難所支援をはじめとする各支援に、延べ10万人の職員を短期派遣したほか、4月からは技術系職員を中心に、中長期派遣を行いまして、現地のニーズに基づく支援を実施してまいりまして、多くの教訓を得ることができました。

6月に国がまとめました能登半島地震に係る自主点検レポートでも、半島での被害対応の課題として、被災地の状況把握、道路等の被災、被害による被災地への進入活動の困難性、過疎・高齢化地域における多数の要配慮者への対応、インフラ、ライフラインへの復旧の長期化の影響などが挙げられています。これらの結果は、今後の南海トラフ地震などの想定の見直しにも反映される予定と伺っております。

今回の震災で明らかになった様々な課題は、地勢的要件そして社会的状況の変化を踏まえれば、関西広域連合の構成府県内においても起こりうる事案であるというふうに考えております。

広域連合としても、国の想定の見直しと連携しまして、今回の被災地支援で得られた教

訓、課題、気づきなどを集約・共有した上で、プランの見直しに反映させていきたいというふうに考えています。

○議長（奥村芳正） 大塚議員。

○大塚明廣議員 お答えありがとうございます。

実は徳島県は、関西広域連合の中で、特に津波被害が非常に危ぶまれる県なんです。私、実は県南の穴喰町とか、それから牟岐町に実際行ってまいりまして、実際どうなのかというのを、町をずっと見てみたんですけども、多分徳島県だけではないと思うんです。もちろん高知県から、海沿いにある各県はそうだと思うんですけども、南海トラフ級の地震だと、もう震度6、7が当たり前ですね。大体ほとんどの家屋が倒壊すると思います。道路に立っている電柱も倒れます。

今、備えられている避難所が、大体車で10分、15分はかかるんですね。それが、やはり普通道路が使えないもんだったら、もう歩かないけない。ということはもうほとんど津波でもう駄目になるんですよ、本当に第一波の津波で。避難塔というのが必要ということで、高知県などはちょっとやっているようなんですけども、高知県も完全にできてるわけじゃないんですけども、徳島県もほとんどできてないんですね。

そういう中で、市町が中心になるんですけど、とても予算的に難しいということでもいろんな問題もあります。ただ、南海トラフ大地震という、すごく大きな地震が起こります。今まで、先にきちっとした準備ができてたっていうのはほとんどないんですね。非常に大災害、特に津波地震は、日本は四つの大きなプレートが重なっているし、また分かっているだけで2万か所のすごい活断層があるところですね。そういう中で、もうとにかくいつ来てもおかしくない。ちょっと時間もないかも分かりますけども、できるだけ事前の備えをきちっとできるように、関西広域連合においても、やっていただくという希望を、希望というか要望をして、私の質問に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 大塚明廣議員の質問は終わりました。

次に、中野稔子議員の発言を許します。

○中野稔子議員 皆さん、こんにちは。大阪府議会議員の中野稔子でございます。順次質問をさせていただきます。

まず第1に、意見を少し述べさせていただきたいと思います。日本版ライドシェアに関する意見です。国家プロジェクトであります大阪・関西万博は、開幕までいよいよ1年を切りました。その成功に向け、関西はもちろん、オールジャパン体制で取組を進めなければなりません。

会期中、国内外から大阪を訪れる方々に、いかに円滑な移動手段を提供していくかが重要な課題であり、先ほど三日月連合長からも御説明がありましたが、早急に対策をしていくべきだと考えます。

先日5月21日に関西広域連合として万博開催地、大阪でのライドシェア制度の緩和や、地域の実情に応じた柔軟なライドシェアの実現について、国交省斉藤大臣やデジタル庁河野大臣などに対して要望していただき、大きな後押しをしていただきました。三日月連合長をはじめ、構成府県市の皆様方には感謝申し上げます。ありがとうございます。

本年4月に自家用車活用事業、いわゆる日本版ライドシェアがスタートし、タクシー会

社が主体となり、地域の自家用車や一般ドライバーによって、有償で運送サービスを提供することが可能となりました。

日本におきましてもライドシェアがスタートしたことは、大変喜ばしいことではありますが、台数、地域、時間帯が制限されるなど、まだまだ規制が厳しい状況です。そこで諸外国において既に導入されているライドシェア制度を、万博でぜひ導入していただけるよう意見を申し上げます。現在、海外ではライドシェアが一般的となっているため、万博で同様のライドシェアを利用できないのは、特に外国からの来場者にとって不便な状況になる恐れがあります。

また、国内外から約2,820万人もの来場者が見込まれる万博開催時において、現在の日本版ライドシェアのような地域や時間帯が限定されている状況では、移動需要に対応できないのではないかと危惧されています。さらに、こういった状況が続けば、いわゆる白タクというものが横行することも懸念されます。

以上のことから、海外観光客にとって快適な移動環境を確保するためにも、車両数制限の緩和、安全な運行管理ができる事業者の参入、運行管理のDX化、雇用に限らず業務委託などによるドライバーの確保、エリア時間の規制緩和について、ぜひ実現してほしいと思います。

世界に誇れるライドシェア制度を実現させれば、万博を機に、豊富な観光資源を有する関西各地への周遊が促進され、交流人口増加になる地域活性化につながるものと期待されます。

ここにおられる関西広域連合関係者及び構成府県市議会の議員の皆様にも、万博におけるストレスのない移動によるおもてなし向上実現に向けた後押しを、引き続きお願いいたします。

次に質問を続けます。データ連携基盤の共同利用についてお伺いいたします。私はこれまで広域連合議会におきまして、データ連携基盤の共同利用について、一貫して提案してまいりました。今年度はいよいよデータ連携基盤の共同利用に向けた具体的な議論に入っていくものと期待しています。

大阪・関西万博まで10か月を切る中、万博に向けて観光周遊を共同で取り組んでいくとすれば、研究や検討に時間を費やしている余裕はなく、データ連携基盤の共同利用を前提に具体策を進めていく時期と思われます。

一方で、広域連合の2府6県の中でも、データ連携基盤の整備状況には差異がございます。関西におけるデータ駆動型社会の実現を考えたときに、住民がどこに住んでいても、あるいは企業はどこで事業を営んでいても、府県によってデータの利用環境に格差を生じないことが重要ですが、実態は官民が双方でデータ化、利活用できる基盤を提供している団体もあれば、行政データしか取り扱えない基盤に限定された団体もあるなど、データ連携基盤の機能やレベルには格差が生じつつあります。

例えば国のデジタル田園都市国家構想交付金では、昨年、共同利用することによる加点要素が追加されました。このような国の交付金を構成団体で活用することも視野に入れつつ、データ連携基盤の共同利用を実効性のある形で進めていってはどうかと考えますが、広域連合長の御所見をお伺いいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造）　お答えいたします。

昨年12月に関西経済連合会と共同で立ち上げました関西広域データ利活用官民研究会におきましては、一つはモデルケースの創出、二つに関西が一体となったデータ連携基盤のあり方、三つ目にデータ整備・利活用の三つを中心に研究することとしております。

このうち関西が一体となりましたデータ連携基盤のあり方につきましては、広域自治体として全国に先駆けて、データ連携基盤「ORDEN（オルデン）」を整備された大阪府が、本年6月に全国を対象とした自治体データ連携基盤共用化研究会を立ち上げられました。この研究会には関西広域連合の構成府県が、いずれも参加させていただき、広域連合もオブザーバーとして参加しております。

今後、大阪府の研究会と連携いたしまして、構成団体の国の交付金活用の意向等も踏まえつつ、官民研究会といたしましてもORDENの共同利用も含め、関西が一体となったデータ連携基盤のあり方について研究を重ねてまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正）　中野議員。

○中野稔子議員　ありがとうございます。

ORDENに関してもう一点お伺いいたします。

大阪府では、このORDENを活用したサービスの一つとして、大阪府や市町村における行政サービスのデジタル化を推進するための住民向け広域総合ポータルサイト、my door OSAKAというものを構築中です。これは行政サービス情報が利用者に直接届くプッシュ通知やオンラインによる手続きが可能となるワンストップサービスなど、高度なデジタルサービスを広域で実現させようというものです。

大阪府では、府内の全43市町村の参画を目指して、まずは私の地元であります堺市を第1号として、この夏にサービスをスタートさせる予定でございます。データ連携基盤の共同利用の利点は、このようなデータ連携基盤の上で展開するサービスについても共有が可能となることです。そのため、こういったデジタルサービスの共同利用についても、広域連合で検討していくべきテーマではないかと考えますが、広域連合長の御所見をお伺いいたします。

○議長（奥村芳正）　三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造）　お答えいたします。

大阪府がORDENを活用した行政サービスの広域総合ポータル、my door OSAKA、毎度じゃなくてmy door、my door OSAKAを整備され、御地元の堺市を第1号として、府内市町村での実装に取り組まれていることは認識しております。

官民研究会におきましては、データを利活用した府県域を越える行政課題の解決に資するモデルケースの創出に取り組むことで、具体的な利活用の視点から、関西が一体となったデータ連携基盤のあり方の検討を深めていくこととしております。

今年度、第1回目の研究会では、モデルケースの創出に向けて構成団体とともに、先行事例の研究や知見の共有を行ったところでございまして、引き続き企業とも連携しながら、データデジタルサービスの共同利用も含め、どのようなモデルケースが有効なのか、検討を進めてまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正）　中野議員。

○中野稔子議員　ありがとうございます。関経連さんともいろいろ御協力していただけてるって伺っております。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

次に、関西における治験体制の整備について伺いをいたします。

昨年11月の関西広域連合議会におきまして、ワクチンや治療薬を早期に開発生産する体制構築について意見を述べさせていただきました。その際、国内のワクチン開発や創薬が海外と比べ、非常に時間を要している現状を指摘し、体制や環境整備の必要性についてお伝えしたところです。

今回は、その中で治験体制の整備について質問させていただきます。

私は治験が進まない原因として、治験実施の場所や、病院を主とした治験ネットワークに課題があるのではないかと考えています。従来、製薬メーカーや医師が治験を行う場合、通院患者や入院患者のいる病院で被験者を見つけ、病院で治験が実施されています。

今般の新型コロナウイルス感染症におきましては、被験者となる軽症者や中等症Ⅰ以下の患者様はホテルや自宅での療養となり、治験実施の場所にある病院にいないという状況でした。

このため、PMDAで許可が下りたといたしましても、治験計画の確認を受け、治験を進めようにも病院に被験者がおらず、病院を主としたネットワークがあっても治験が進まないという事態が生じたと聞いています。

このような課題に対して、より多くの医療機関等を含む関西広域連合域内の治験ネットワークに拡大をすること、また、治験を病院だけではなく、被験者がいる場所で行う体制を更に整備してはどうかと考えています。

被験者が医療機関に来院せずに、オンライン診療やデジタルデバイスを活用して行う分散型臨床試験、DCT受入体制を整備することで、治験の加速効率化が期待できます。

また、現在、病院間のネットワークは各都道府県で整備されていますが、病院が主となっており、かかりつけ医にある患者情報は把握できない状況です。今回のようなコロナ禍及び自宅療養等の患者を被験者とする場合、保健所との連携はもちろん、身近なかかりつけ医を含めた多くの医療機関を巻き込んだ治験ネットワークの拡大が必要ではないでしょうか。

関西広域連合として、DCT受入体制の整備や治験ネットワークの拡大などの治験体制の整備について、具体的なアクションにつなげていただきたいと思います。御所見をお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（奥村芳正）　志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎）　関西における治験体制の整備についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、新興・再興感染症に備える上で、平時からワクチンや治療薬を早期に開発生産できる体制を構築していくことは重要でありまして、この体制の構築に当たっては治験体制の整備が必要で、必要不可欠となりますけれども、コロナ禍においては病院中心となっている治験実施の場所等が課題になったと承知をしております。

現在、国におきまして改定作業中の、新型インフルエンザ等対策政府行動計画におきましては、令和7年以降創設予定の国立健康危機管理研究機構、通称J I H S（ジース）が、基礎研究から治験等の臨床研究に至る感染症研究のハブとして機能する、そうした体制の

構築を想定しているところでございます。

関西広域連合といたしましても国が進めております、このJ I H Sを中心とした医療機関ネットワーク構築や、治験実施体制強化に向けた今後の取組の行方を注視してまいりたいと考えております。

そして、医薬品、医療機器産業が集積するこの関西におきまして、国産ワクチンや治療薬の速やかな開発、実用化に向けた取組が進みますよう、国の動向を踏まえつつ、引き続き国に対して積極的な取組を要望してまいります。

○議長（奥村芳正） 中野議員。

○中野稔子議員 ありがとうございます。関西全体で、国の規制緩和、地方の実情を国に申し上げ、関西広域連合にて国をぜひ牽引していくべきだというふうに考えます。三日月連合長を筆頭に、構成府県市の委員の皆様と一致団結して、関西広域連合で関西全体を盛り上げていきたいと思います。

縷々申し上げましたが、私の質問は以上で終わります。御清聴ありがとうございました。何卒よろしくお願いいたします。

○議長（奥村芳正） 中野稔子議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は15時20分とします。

なお、各議員の皆様は常任委員会の開催のため、このまま速やかに3階の「花の間」に御移動いただきますようお願いをいたします。

午後2時56分休憩

午後3時20分再開

○副議長（渡辺邦子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、須田旭議員に発言を許します。須田旭議員。

○須田旭議員 大阪府議会より関西広域連合議員に選出いただいております自由民主党大阪府議会議員団所属の須田旭でございます。

それでは、順次質問させていただきます。まずはじめに、大阪・関西万博につきまして、関西広域連合における機運の醸成につきまして伺ってまいりたいと思います。

大阪・関西万博の開幕までいよいよ290日を切っております。現在も大阪府、また大阪市夢洲の万博会場では各パビリオンの建設、大屋根リング、そうしたものが建設が進められているところであり、期待とともに焦りを感じるというのも、また本音のところであります。

そうした中、関西広域連合におきましては、関西が有する歴史、文化や伝統産業、最新技術など、そうした魅力を国内外に発信する場として、関西パビリオンの整備に取り組んでおられます。

一方で大阪・関西万博に対する機運醸成につきましては、報道機関によるアンケート調査の結果などを見ましても、残念ながら不十分と言わざるを得ません。そこで、更なる機運醸成を図るためには関西パビリオンを通じた情報発信を積極的に行っていくこと、そしてそれに加えて様々な機会を通じたPRが必要と考えますが、今後どのように機運醸成につながる取組を行っていくのかお伺いをいたします。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

大阪・関西万博の認知度を更に向上させていくため、関西広域連合は日本国際博覧会協会の機運醸成委員会の一員として、協会と連携して取組を進めております。

関西広域連合では去る5月23日に関西パビリオンの視察会を行いまして、マスコミ各社からご注目いただき、関西パビリオンや万博の準備が着々と進んでいることをPRしたところでございます。

また、ごみゼロの日である5月30日には淀川河川敷で万博開催前300日を節目とした清掃活動を、私も吉村知事も参加して実施いたしまして、関係団体とともに本番が近づいてきたことをアピールしたところでございます。

現在、京都府市ほか複数の構成団体において、開催半年前など、節目に合わせたイベントが予定されておりますほか、博覧会協会では建設が進む大屋根リング等の会場見学ツアーが企画されるなど、機運醸成に向けて官民を挙げた取組が進められております。

関西広域連合といたしましては、今後も関西パビリオンの工事の区切りに合わせまして、マスコミや関係者向けの施設見学会の実施を予定いたしましておるほか、これから具体化してくるパビリオンの展示や催事情報につきまして、「関西WEB・パビリオン」で効果的に発信するなど、更なる機運醸成につなげてまいりたいと存じます。

また、加えまして、心配されておりますメタンガスの排出の状況等につきましても、できるだけ早く、そして分かりやすく情報の共有と発信をすることを求めるとともに、努めてまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 須田旭議員。

○須田旭議員 どうもありがとうございます。

機運の醸成と皆様方の御不安の払拭というところを、ともに力強く進めていただくことを期待しております。

その関西パビリオンでございますけれども、関西パビリオンにおける運営のボランティアについて、一つ提案をさせていただきたいと思います。

先日、日本国際博覧会協会及び大阪府市が万博会場内での案内、歓迎、主要駅や空港での万博情報などの案内、大阪ヘルスケアパビリオンでの来館者サポートなどを行うボランティアを募集したところ、およそ2万人の募集に対しまして、5万5,000人以上の応募がありました。3万人まで拡大をしていただきましたが、それでも落選した方々が多く、私も落選をした方々からの残念だというお声をたくさん頂戴しているところであります。

私はこうした方々のためにも、関西パビリオンの運営ボランティアとして活動していただけないかと考えております。関西パビリオンにおきましては、運営スタッフは募集をされていると伺っておりますが、より多くの方々に大阪・関西万博に関わってもらうことは先ほども申し述べましたように、万博全体の機運の醸成の底上げにもつながっていくと考えておりまして、この落選した方々のフォローというのは非常に大切だと思っております。関西パビリオンの運営ボランティアを募集されるお考えはないのか、お伺いをさせていただきます。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

大阪・関西万博は期間中2,800万人が訪れる一大イベントでございまして、適切な運営を行うためには、ボランティアの方々の御協力が欠かせないものでございます。日本国際

博覧会協会などが行った万博ボランティアの募集において、目標を大きく上回る応募があったということは、多くの人々がこの万博に携わりたいという熱い思いを示すものであり、機運醸成の点からも心強いと感じているところでございます。

関西パビリオンでは現在、スタッフの採用に向けた準備を進めている段階でございます。ボランティアにつきましては、参加府県の展示ゾーンで募集を予定している団体もあると伺っております。

万博のボランティアは、多様な方々が万博に関わる機会となるだけでなく、将来にわたるボランティア活動の契機となることも期待されますため、関西広域連合といたしましては、関西パビリオンにおけるボランティアの活用について、参加府県や博覧会協会と積極的に情報共有を図ってまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 須田旭議員。

○須田旭議員 どうもありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いをいたします。

次に、海外からの観光客における関西各地への周遊促進につきましてお伺いいたします。

現在、円安により増え続ける外国人旅行者の方々に、大阪や京都の観光地があふれていることは、御案内のとおりであります。その上、開催まで1年を切った大阪・関西万博におきましては、海外から350万人もの来場者の方が見込まれるため、万博会場だけではなく、そこから関西各地へ周遊していただくことが重要であり、また海外からの来場者の方々の大半は、関西国際空港から入国するために、空港等におけるより積極的なPRを行うべきと考えます。

JRと南海電鉄さんは、共通使用駅である関西空港駅におきまして、駅構内の地図や乗換情報はもちろん、観光スポットやおすすめのお土産などにつきまして、16か国以上の言語で質問できるAI案内システムの2実証実験を今年の1月から3月まで行ったと聞いています。このようなデジタル機器を活用し、かつ外国人旅行者の西日本の窓口である関西国際空港で、各地の魅力などの情報を提供し、関西各地の観光地へ誘客していくことができれば、各地の交流人口の増加にも寄与できると考えております。

そこで、関西広域連合が関西国際空港や関西空港駅と連携をし、旅行者の周遊を促進させるため、関西各地のPRをより積極的に展開をすべきと考えております。御所見をお伺いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） 海外からの観光客における関西各地への周遊の促進についてでございます。

訪日外国人観光客の意向調査によりますと、日本に来られる前に訪れる観光地や食事場所などを全て決めている旅行者は3割程度でございます。多くの外国人観光客は日本到着後に情報収集して、予定や行動決定されております。このため、日本滞在中の外国人観光客に対して情報発信を行いますことは非常に重要であり、多くの観光客が利用されます関西国際空港や大阪駅などの観光案内所での情報発信に力を入れていく必要があると考えております。

とりわけ関西国際空港は、関西に到着された外国人が最初に観光情報を入手する場所でもありますので、関西国際空港や関西空港駅と連携をし、関西各地の多彩な魅力の情報発信を行うことで、関西各地への周遊を促してまいりたいと考えております。その際には、

議員から御紹介ありました関西空港駅で実施されましたＡＩ案内システムの実証実験の結果も十分に踏まえまして、デジタル技術を活用するなど、関西各地の魅力にあふれた情報を旅行者に提供できるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（渡辺邦子） 須田旭議員。

○須田旭議員 どうもありがとうございます。期待をいたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、関西広域連合における農林水産業に関する取組としまして、関西広域農林水産業ビジョンの改訂についてお伺いをいたします。

関西ではそれぞれの地域の自然、社会環境に応じまして、多種多様な農林水産業が発展を遂げています。関西広域連合では農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として、育成、振興することを目的に、平成25年11月、関西広域農林水産業ビジョンを策定し、多種多様な農林水産業や、大消費地が立地する域内特性を生かし、地産地消や都市農村交流等の取組を推進してきていると承知をしております。

本年３月には関西広域農林水産業ビジョンが改訂をされ、おおむね2040年度の将来像といたしまして、歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業、競争力のある魅力的な農林水産業及び都市と共生・交流する、活力溢れる農林水産業の漁村、農山漁村が示されました。

そこで今後、この関西広域農林水産業ビジョンを確実に進めていくために、どのように取り組まれていくのかお伺いをいたします。

○副議長（渡辺邦子） 岸本委員。

○農林水産振興担当委員（岸本周平） お答え申し上げます。

海外での和食の定着、それに伴う日本食品の海外需要の拡大など、国内外での情勢の変化を踏まえ、新たな将来像の実現に向けた戦略を定めるために、本年３月に関西広域農林水産ビジョンを改訂させていただきました。

関西広域連合ではこれまで、構成府県市が一体となることで、大きなシナジー効果が見込まれる事業に取り組んできたところであります。例えば、社員食堂などで、域内産の特産物をできるだけ使用していただく「おいしい！KANSAI応援企業」、この登録数が、2023年度末で190社に上りました。それから食品輸出セミナーの参加者数も、延べ1,500名に上るなど、実績が積み上がってまいりましたので、その過程で広域連合として取り組む意義やメリットへの理解が深まってきたと理解しております。

そして大阪・関西万博を契機といたしまして、域内特産物の物産販売や、食文化のPRを積極的に行いたいと考えておりますけれども、今年の４月に奈良県さんに全面的に御参加いただいたことから、これまで以上にスケールメリットを生かした取組が展開できるのではないかと期待しております。

さらに、関西経済連合会や各種民間企業等の協力の下、これまでの取組をブラッシュアップしながら、関西広域農林水産業ビジョンの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（渡辺邦子） 須田旭議員。

○須田旭議員 ありがとうございました。

都市と農山漁村、そのそれぞれについて魅力がたくさんあります。その農業と漁業の担

い手の拡大というところで、次の質問をさせていただきたいと思います。

我が国におきましては、農業、漁業は文化、風景の一部となっております、後世に継承していかなくてはならない産業分野であることは間違いありません。しかしながら人口減少社会におきましては、農業、漁業の担い手不足が深刻化しており、一方、近年は都市部から過疎地域へ移住・定住などをする田園回帰による人の流れも継続をしております。また、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価されており、農業と他の仕事を組み合わせた働き方、半農半Xや二つの地域で居住をする、いわゆるデュアルライフなど、多様な農業への関わり方に関心が集まっています。

漁業におきましても、私が調べたところ、新規漁業就業者の内訳としましては、他の産業から新たに漁業就業される方の割合も7割ということであり、転職先、就業先として漁業に関心を持つ都市出身者も少なくないと思います。そのため、農業、漁業の担い手を拡大させるためには、都市部居住者に農業、漁業の魅力をより知っていただくための機会を設けるなど、農山漁村と都市部との交流が非常に重要であると考えています。

関西広域連合域内は、先ほど申し上げましたように都市部、農山漁村部ともにその地域を抱えています。農業、漁業の担い手拡大のために必要な都市部と農山漁村との交流に強みを発揮できると考えていますが、今後農業、漁業の担い手拡大について具体的にどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 岸本委員。

○農林水産振興担当委員（岸本周平） ありがとうございます。須田議員の問題意識、全く私ども農林水産部も共有をさせていただいております。担い手の育成確保につきましては、短期の農業や漁業の体験、あるいは長期の就業研修などの情報発信に加えまして、農業大学の府県域を越えた学生の相互受入れなどによりまして、後継者はもとより、都市部からの就業者の受入れを推進しているところであります。たまたまですけど、私、昨年、和歌山県農林大学校へ視察に行きましたら、果樹の部門で2人、大阪府の農家とは関係ない若者が来ていただきました。大変心強く思いました。交流体験などを通じまして、農山漁村に魅力を感じたケースがあるわけでありますので、議員御指摘のように、農業漁業の魅力を知ってもらうということは、就業のきっかけになると考えております。

広域連合では、その他、ウェブサイトにおきまして、500を超える体験交流施設の情報の発信を行っております。それから、域内の施設を回っていただくデジタルスタンプラリーを実施するなど、議員が御指摘される都市部と農山漁村部の交流を促進してまいりました。今後も、都市と農山漁村との交流情報を豊富に持つ広域連合の強みを生かし、都市部からの就業者確保を目指す構成府県市を応援してまいりたいと考えております。

○副議長（渡辺邦子） 須田旭議員。

○須田旭議員 どうもありがとうございます。都市と農山漁村との交流情報を豊富に蓄積をさせていただいているということでありますので、今後も更なる広がりを期待しているところであります。よろしくお願いいたします。

最後の質問に移らせていただきたいと思います。

構成府県エリア内の農産物を活用した学校給食について伺いたいと思います。

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のためには、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供するということは、非常に重要であります。

その学校給食でございますけれども、関西広域連合としましては、これまでも府県域を越えた地産地消を推進していくために、学校給食における構成府県市内小学校等へ域内特産農林水産物を積極的に提供する事業を行っていただいています。

そこで、この学校給食への域内特産農林水産物の提供についての実績及び本事業をきっかけとして、例えば販路の拡大など、どのような効果があったのか、併せて伺います。

また、今年の12月9日から12日までグランキューブ大阪で、世界各国の学校給食関係者が集まる国際会議、世界子ども栄養フォーラムが日本で初めて開催されると聞いています。世界の中でも、先進的な日本の学校給食について、同会議の中で発表、意見交換が行われる予定であり、現場視察も予定をされていると聞いています。同国際会議が大阪で行われるに当たりまして、関西広域連合としても、本フォーラムのような貴重な機会を活用すべきと考えます。御見解をお伺いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 岸本委員。

○農林水産振興担当委員（岸本周平） 学校給食への域内農林水産物の提供についての御質問でございました。2018年度からスタートをいたしまして、初年度は20校から始めました。そして直近の2023年度はその数が193校へと着実に拡大しております。もちろん2024年度、今年度も実施する予定であります。

子どもさんたちからは、関西の中の農林水産物なんやという理解ができたというようなお話、あるいは家でも買ってもらったんやというお話、あるいは学校からは偏食のある子どもが提供食材の給食で食べられるようになりましたというような報告もいただいております。それなりの効果が着実に出ていると理解をしております。

また今、議員御指摘の世界子ども栄養フォーラムにつきましては、持続可能な学校給食プログラムの開発と実施を支援するために開催される国際会議と承っております。このフォーラムは、政府や民間団体などの関係者が参加されるものと承知しております。域内学校給食の関係者が出席され、私どもが実施している学校給食への域内農林水産物の提供との相乗効果で、連合内の農林水産業への理解が更に深まることを期待しております。

○副議長（渡辺邦子） 須田旭議員。

○須田旭議員 ありがとうございます。

学校給食のお話となれば、最近の特にもう無償化というお話が先行しがちでありますけれども、こういった域内特産、域内の農林水産物の理解が深まる、また子どもたちの健康増進につながるような施策も積極的に展開を期待しまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（渡辺邦子） 須田旭議員の質問は終わりました。

次に、黒田まりこ議員に発言を許します。黒田まりこ議員。

○黒田まりこ議員 大阪維新の会大阪市会議員の黒田まりこでございます。

私からは関西広域連合が目指すべき方向性について、まず質疑をさせていただきたいと思います。

先ほども、奈良県選出の小村議員がこれからの関西広域連合について、予算の観点から質疑をされておりましたが、私からはまず関西広域連合が目指すべき方向性の中でも、国への働きかけについてを質疑させていただきます。

令和3年に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2021においては、新型コ

コロナウイルス感染症で顕在化した課題を踏まえ、国と地方の関係性について、地方制度調査会等において検討を進め、改善に向けて取り組むことや、国と地方の新たな役割分担について、行政全般の広域化についての具体的推進、地方自治体間の役割分担の明確化の観点から、法整備を視野に入れつつ検討を進めるとの内容が記載されました。

また、昨年12月の第33次地方制度調査会答申においては、新型コロナによる感染症への対応に際し、国と地方公共団体の間や地方公共団体相互間の役割分担、また情報共有、コミュニケーションのあり方などに課題が見られたことを踏まえ、国と地方公共団体及び地方公共団体相互間の役割分担、関係等に関する課題について十分な対策を講じ、国民の安全に重大な影響を及ぼすような様々な事態に対して、国と地方を通じた的確な対応が可能となるよう万全を期する必要があるとされました。

新型コロナ対応で見られたように、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態は、都道府県の区域をも越えて影響を及ぼすことから、都道府県の区域を越える調整など、大都市圏では圏域として一体的な対応を行うことが求められる場合があるとされていますが、ここ関西圏では関西広域連合による広域防災や広域観光等の連携施策をはじめ、新型コロナ対応については医療資機材の広域的な融通など、綿密な意思疎通に基づく取組が高く評価されたところです。

地制調答申において、関西広域連合の連携の取組の具体的評価が書き込まれることは初めてということで、これまでの取組が一定評価されたと言えます。

一方で、答申においては、関西広域連合の連携の取組をより深化させていくことへの期待とともに、関西広域連合と国とが協議により調整を行う等の新たな枠組みを設けることも考えられる旨の記述がなされました。

国と地方公共団体の間、地方公共団体相互間の情報共有を、平素から迅速かつ柔軟に図ることにより、組織や地域の枠を越えた連携が築かれることとなり、連携が深まることによって、大規模な災害や感染症の蔓延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が生じた際において、速やかに実効ある対応が可能となります。

このように、情報共有、コミュニケーションは、今後の地方行政を取り巻く課題の対応に当たって、極めて重要な要素となると思います。関西圏や東京のみならず、都道府県の区域を越えて広域的な対応を求める機運が高まっているこのタイミングを逃すことなく、関西広域連合としてもしっかりと国に対して働きかけ、国と協議により調整を行うといった新たな枠組みの構築を図っていくべきではないかと考えます。また、関西広域連合の存在意義が肯定されている中、関西広域連合の動きを加速させるためにも、国に対して法整備や財源の措置を求めるなどの様々なアプローチを行っていくことも検討すべきではないでしょうか。

今後、関西における府県市の更なる連携の深化に向けて、関西広域連合として具体的にどのように国に働きかけていくのか、見解をお伺いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

御案内のとおり関西広域連合は、域内府県・政令市で構成される日本で最初、現在唯一の広域行政ブロック単位の広域連合として、国と地方の二重行政を解消し、地域における広域課題を自らの意思と責任で解決するため、府県域を越える広域行政の取組を積み重ね

てまいりました。

議員も御紹介いただきましたとおり、第33次地方制度調査会答申では、こうした取組を具体的に評価する文言が初めて盛り込まれたところでございますし、関西広域連合が国と協議調整を行う新たな枠組みを設けることも考えられる旨も記述されるなど、これまでの国への働きかけが一定の効果を上げたものと考えます。

また、この土台になりましたのは、やはりコロナ禍対応の場面におきまして、我々知事、市長、みんなが定期的集まりまして、例えば広域移動自粛の呼びかけでありますとか、都市部で医療スタッフが足りないときに、相互に応援し合う枠組みですとか、やはりおっしゃったように、平素からの情報共有やコミュニケーションを密に重ねているからこそできた様々な取組があると思います。そういったことも功を奏しているのではないかと思います。

この機会を捉えて、新たな枠組みが制度化されるよう、国に対して働きかけを行いますとともに、そのためにどんな具体的なことをやるべきなんだという議論も、実はこの前に行った会議の場でも、みんなで議論をし始めたところでございますので、広域行政ブロック単位の広域連合が担う役割の法制化についても要望するなど、都道府県域を越える広域自治体行政の強化、また深化に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 黒田まりこ議員。

○黒田まりこ議員 ありがとうございます。

昨年も、私これからの関西広域連合についてお尋ねをさせていただいたときに、連合長からは、これからは一段取組をバージョンアップさせていくという御答弁をいただきまして、今回は具体的に法整備も要望していくといった具体的内容もお答えいただきまして、ぜひこれからの取組に期待をさせていただきたいと思います。

続きまして、関西広域連合の事務のあり方についてをお尋ねいたします。

昨年、この連合議会において、関西広域連合の設立目的が、分権型社会の実現のための主体的な行動として、府県域を越える広域課題の解決に取り組む責任主体となるとともに、国の出先機関の事務の受け皿となり、国と地方の二重行政を解消するものであることを改めて確認させていただきました。第5期広域計画にも掲げられているとおり、関西広域連合が目指すべき将来像は、国土の双眼構造を実現し、新次元の分権型社会を先導する関西であり、国の出先機関の移管、首都機能のバックアップ構造の実現、その先には関西が我が国の経済成長を牽引し、東京一極集中を是正していくことが基本的な考え方の一つとなります。

その実現のためには、限られたリソースを効率的、効果的に配分する必要があります。昨年も述べたとおり、関西広域連合が広域行政として果たすべき役割と、構成府県市との役割分担については、まだまだ見直しを行う余地があると考えます。また2040年以降は労働人口が激減して労働力不足が深刻になるだけでなく、年金や医療費など社会保障費も増大することが予想されています。全国的にも様々な変化や課題が顕在化していくことを見据え、人的リソースの減少に対する体制整備や、老朽化していく公共施設への対応等、課題整理や対応策の検討が急務となっており、ここ関西広域連合においてもこれらの課題にスピード感を持って対応していく必要があります。

これらの状況を踏まえて、改めて地域や組織の枠を超えて、構成府県市単独では不可能

なものや、広域連合で取り組むほうが効果的、効率的なものを選別して実施することとした上で、二重行政、三重行政の再チェックや構成府県市との役割分担の見直し等の必要性も含め、広域連合の既存事業のスクラップ・アンド・ビルドを積極的に推進する必要があります。

そのためには、例えば外部有識者の知見も活用しながら、府県市を越えて関西全体として取り組む事務の再調整を行うべきではないでしょうか。2025年には大阪・関西万博が開催され、関西広域連合においては設立15周年を迎えます。またSDGsの目標年である2030年まで、残り5年となります。今年1年かけて成し得るべきこと、次年度にかけて達成するべきことなど、目指すべき将来像の実現に向けた取組を加速するのには、極めて重要な年といえるのではないのでしょうか。

関西広域連合の本来の目的を達成できるよう、関西全体の広域行政を担う責任主体として、自らが関西の力を統合化する結節点となって、関西にとって望ましい広域行政のあり方についてしっかりと議論しながら、一丸となってその実現を目指していくべきであると思いますが、御見解をお伺いいたします。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合では、これまでも新たに生じた広域課題については常に議論いたしまして、構成府県市と役割分担を整理しつつ、現在7分野の広域事務と12の企画調整事務に取り組んでおり、着実に成果を積み重ねてきたと考えております。

第5期広域計画では、社会環境の変化に加え、有識者からの提言、経済界などの意見や2025年大阪・関西万博などを踏まえて、関西の経済発展を強く打ち出すとともに、企画調整事務にデジタル化の推進及び様式や基準の統一の推進を新たに加えて、それぞれの取組を積極的に推進しているところでございます。

広域連合で取り組む事業につきましては、有識者の専門的助言をお聴きしながら、施策運営目標評価等により、常に検証を行い、見直しも行っているところでございます。

今後、関西広域連合では、奈良県の全部参加を機に新たな企画調整事務として、広域連携による行財政改革の推進に取り組むという方針を持たせていただいております。広域での処理が効率的かつ効果的になる新たな事務の検討、例えばそれぞれの補完を、水平的補完、垂直補完だけではなく、斜めに府県域を越えて支え合う仕組みができないかというようなことも含めて検討しながら、既存の事務や事業の見直しを図ってまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 黒田まりこ議員。

○黒田まりこ議員 ありがとうございます。

ですので、今行われている事務の見直しというのが、私は非常に重要ではないかと思っております。例えばホームページを覗いてみると、関西広域連合内の介護施設の一覧というのがあるんですけれども、そういったものと、本当に関西広域連合ですべきなのかとか、今ある事業について、やっぱりやり始めるとどこまでも慣例的に続いていくというところが、この行政の事務としてはよくあるところかなというふうに思いますので、様式や基準の統一といっても、今行われているのは高圧ガスの保安法関係、これについては行われているんですけど、例えばここに、関西広域連合内の市民・府民・県民にとって、パスポー

トがどこに行っても取れるとか、そういった本当にその恩恵を受けられていると感じられるものであれば、関西広域連合の認知ももっともっと上がっていくのではないかなと思いますので、ぜひ既存の事務の見直しも含めて、新たな事務も積極的に検討していただきたいと思います。

最後に、私からM I C Eの誘致についてもお伺いしたいと思います。

昨年度の質疑の中でもM I C E開催は、開催そのものに関わる直接的な経済効果に加えて、参加者による宿泊、飲食、観光等消費拡大など、裾野の広い関連産業において大きな経済波及効果を創出することが期待できるという観点から、M I C E誘致をより積極的に進めるべきとの質疑をさせていただき、連合会長からは2025、2027年の次も目指して、このM I C Eの誘致を進めていくという視点も大変重要であり、様々な意見も伺いながら、更に取り組を進めていきたいとの御答弁をいただきました。

訪日旅行需要に大きな影響を与えていたコロナ禍は2023年5月の5類感染症移行による終息を迎え、日本を訪れる外国人観光客は、1か月単位ではほぼコロナ前の水準にまで回復してきているところであり、M I C Eの重要性についての認識は、コロナ禍を経た今、より一層の高まりを見せています。

いよいよ来年4月には、世界中からたくさんの人やもの、情報が集まる大阪・関西万博が開催され、その先の2030年には世界水準の複合型M I C E施設を有する大阪I Rの開業が予定されています。

大阪においては、本年10月にM I C E産業に関わる製品やサービス、情報を一堂に集めたJ a p a n M I C E E X P O 2024が開催される予定であり、万博開催や大阪I R開業を契機として、今後、M I C Eの誘致が本格化していくものと思われます。

また、各都市においては、歴史的建造物や史跡、文化施設から公的空間等で、会議やレセプションを開催することにより、通常では体験できない特別感や地域特性を演出する、いわゆるユニークベニューの活用などが進められており、M I C E参加者の現地での観光や飲食といった、更なる観光需要を喚起するアフターM I C Eの充実にもつながると考えられています。

関西広域連合においては、第5期広域計画の中で、「関西への大規模イベント・国際会議等」に関して、「今後も構成団体が大規模イベントや国際会議等の誘致活動を行う場合には、当該団体に協力し、経済界をはじめとした多くの団体と連携することにより、一体となって誘致活動を支援する」と明記されています。

関西圏域には、歴史ある博物館や専門性の高い美術館など、国内外から人気のあるスポットが多く点在しています。例えば、関西圏域の博物館や美術館を周遊できるプランなど、豊富な資源を有している関西だからこそ提供できる広域的なアフターM I C Eの取組を検討し、M I C E誘致に向けてP Rを更に進めていただきたいと思います。

ぜひ高まる機運に乗り遅れることなく、関西が持つ強みや優位性を生かし、関西広域連合においても積極的なM I C E誘致活動に取り組んでいただきたいと思いますが、現在の検討状況や今後の取組方針などをお聞かせください。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 議員御指摘のとおり、コロナ禍が収束し、訪日客も大幅に回復している中、大阪・関西万博や大阪I Rの開業等を機に、M I C E、これはミーティ

ングやインセンティブツアー、またコンベンション、さらにはエキシビションやイベント、こういったものの誘致を積極的に進めていくことは、魅力的な観光スポットを有する、多く有する関西にとっても大変重要な取組であると考えております。

昨年10月、関西広域連合も参画いたしますE X P O 2025関西観光推進協議会は、大阪市で開催された国内最大のインバウンド商談会でありますV I S T J A P A N トラベル & M I C E マート 2023に出展いたしまして、海外企業が行う研修やインセンティブツアーの誘致に向け、万博にプラスした関西観光のP Rも行ったところでございます。

M I C Eの誘致は、各構成府県市が主体となり取組が進められますが、関西広域連合といたしましては、第5期広域計画にも示しましたとおり、構成団体が大規模イベントや国際会議等の誘致活動を行う場合に、当該団体に協力し、経済界をはじめとした多くの団体と連携することにより、例えば、企業の皆さんが来られるのであれば、美術館や博物館とセットでやるとか、環境に関するツアーを協力して実施するなど、一体となって誘致活動を支援できるように取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 黒田まりこ議員。

○黒田まりこ議員 ありがとうございます。

ぜひ、関西広域連合の取組の深化についても、このM I C Eについても、機を逃さずやるということが大変重要だと思いますので、スピード感を持って取り組んでいただくことをお願い申し上げまして、私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（渡辺邦子） 黒田まりこ議員の質問は終わりました。

次に、三宅達也議員に発言を許します。三宅達也議員。

○三宅達也議員 堺市議会、大阪維新の会、三宅達也です。

大阪・関西万博を契機とした来訪者の受入体制についてをお聞きいたします。

関西万博までいよいよ1年を切りました。国内外から約2,820万人という多くの来場者が見込まれている中、この来場者に関西各地を周遊していただくことは、関西経済の活性化につながる、またとない絶好の機会であります。

これまで、この議会で、私はこの機会を捉らまえ、来場者の移動手段や多言語支援といった受入れ体制の準備が重要であり、機運醸成についても議論してまいりました。

先ほど中野議員からもありましたが、先日も関西広域連合において、万博を機に豊富な観光資源を有する関西各地への周遊促進にもつながるよう、ライドシェアに係る規制緩和を国に対して要請したと伺っております。

また、陸路に限らず、海路、空路も活用し、周遊観光に欠かせない移動手段を確保することで、関西各地の魅力を感じていただき、更に開催後も多くの方が関西地域を訪れていただくために、万博開催時の一時的なものでなく、レガシーとして、今後も確保、活用していく手段があり、「空飛ぶクルマ」の議論をしてきたところであります。

こうした関西地域の周遊観光のため、移動手段を中心とした受入体制の整備について、関西広域連合として現在どのような取組をしているのか、さらに万博開催後に向けた今後の展望をお答えください。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

大阪・関西万博の期間中は、多くの来訪者が会場を起点に移動されることが想定され

ますため、関西広域連合では本年5月21日にライドシェアの緩和に係る要請を国等に対して実施したところでございます。

万博の効果を最大とするためには、関西各地へのアクセス向上が急務となっております。国においては、「大阪・関西万博に関連するインフラ整備計画」を令和3年8月に決定しております。関西広域連合はこの計画が着実に実施され、万博会場周辺から関西圏の隅々まで円滑な移動が可能となること、また、開催後の大阪、関西の成長基盤となるよう、インフラの整備を進めることなどを要望しているところでございます。

また、関西の鉄道事業者が連携して広域型MaaSの推進に取り組まれており、関西広域連合といたしましても、関西MaaSの推進連絡会議に参画しているところでございます。加えまして令和6年4月に、「関西・WEBパビリオン」を公開したところです。

こうした取組を通じまして、関西各地の観光情報の提供や、広域周遊ルートの紹介などを行っているところです。引き続き、大阪・関西万博を契機といたしまして、更なる広域インフラの充実を目指し、国に強く働きかけを行うとともに、関西各地を円滑に周遊するための情報発信に取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 三宅達也議員。

○三宅達也議員 連合長、御答弁ありがとうございます。

先日、京丹後市へ交通空白地における日本版ライドシェアを視察してまいりました。事業者の方は、この万博を機に多くの方が、例えば天橋立を訪れてくれるものと期待しておりました。

また、これ連合長のところの話なんです、連合長のお膝元の八日市市に視察に伺った折、連合長も知事としてかなりご苦労されている近江の鉄道の存続のあり方も含めて、沿線の彦根城におきましても、城ブームを一段と活用して、来訪、万博を機により多くの皆様に来訪を促す、またその期待が高まっている状況が見受けられました。

お答えのように、更なる交通インフラ、国土強靱化の充実、後につながる関西経済の活性化に向けて、これを機に、ぜひこれを機に、この広域の、あるいはその地域側の公共交通について、地域柄でお取組、また検討される機会として捉えていただきたいと思います。先ほど少し例を出しました新たな交通手段を、府県市の地域公共交通会議で議論するときに、どうしてもそのステークホルダーの間で、この会議自身がハードルとなるということをお伺っております。ぜひこういった、せっかくこの機に公共交通を充実させていくという議論を加速するためにも、このようなことを御検討いただくことを要望して、次の質問に移りたいと思います。

新たな特定外来生物の広域的な対策についてお聞きします。

和歌山県の小川議員からも質疑がありましたが、クビアカツヤカミキリは桜、梅、桃など、バラ科の果樹に大きな被害を与え、生態系に悪影響をもたらしております。

防除対策をより効果的に行うためには、個々の自治体だけで取り組むのではなく、各自治体と連携することが重要であり、まさしくその調整役として関西広域連合が適任ではないかと考えております。

特に外来生物対策には、早期発見及び早期対応が重要でありまして、被害の発生を初期の段階で発見し、迅速に対応できるよう情報収集を行うための監視体制、また主体、各自治体主体が予防や駆除など効果的に対策がとれるよう、生息状況を情報共有する仕組みが

必要ではないかと考えます。

クビアカツヤカミキリの事例を踏まえ、新たな外来生物の脅威に対して、関西広域連合としてどのように現状課題を把握し、どのような役割を果たしていくのかをお答えいただきたいと思います。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 先ほどもやり取りがございましたように、特定外来生物は生態系等に被害を及ぼし、または及ぼす恐れのある外来生物でございまして、関西広域連合域内におきましても、ブラックバスやアライグマなどの既に広く定着しているものに加えまして、滋賀県琵琶湖ではオオバナミズキンバイという大変繁茂能力の高い植物のこともございましたし、クビアカツヤカミキリなど新たな特定外来生物の分布の拡大や、被害が確認されていると承知をしております。特に、新たな特定外来生物につきましては、その侵入を防止すること、そして侵入が起こった初期に徹底した対策を実施していくことが重要でありますことから、これまでに培いました広域連携における強みを生かしながら、構成府県市間で対策事例や、分布状況の迅速な共有を図るための連絡体制を新たに構築することにより、また、ときには国による直轄防除なども強く働きかけながら、構成府県市における効果的な防除を支援してまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 三宅達也議員。

○三宅達也議員 連合長、御答弁本当にありがとうございます。特に、国に対してという言葉をつけ加えていただいたようでございますので、心強い限りです。

ただ、先ほど和歌山県さんのほうでもありました、いわゆる農林水産物、梅と桃の被害だけでなく、恐らくは滋賀県であろうと、大阪府であろうと、奈良県であろうと、特に住環境の近くに桜並木が整備されていると思いますし、各公園においても、恐らくは桜というものは植樹されていると思います。その桜がなくなるという、あるいはその害虫による被害で倒れてしまう、これは災害の対策においても木々が倒れるという側面もございします。

そういった、できれば問題意識を関西広域連合として共有していただきたい。そして、日本人の心の中にある、この桜という大切な花、樹木、これについては特別な思いがある日本人国民の方がたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ、その辺りのところをお酌み取りいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○副議長（渡辺邦子） 三宅達也議員の質問は終わりました。

次に、中田慎也議員に発言を許します。中田慎也議員。

○中田慎也議員 兵庫県議会選出、会派は自由民主党会派に所属しております中田慎也です。

早速、一問一答方式にて4問質問させていただきます。よろしくお願いをいたします。

1点目、大阪・関西万博の機運醸成についてであります。こちらは、先ほど須田議員からも御質問がありました。全くもって課題意識は同じでございますが、より詳しい内容をお聞きしていきたいと思っております。

2025年大阪・関西万博の開催に向けて、様々な機運醸成を図られている、特に関西パビリオンを中心に立案をされているということは、先ほど来、三日月連合長からも御答弁い

ただいたとおりであります。

しかし一方で、一部参加国の撤退や建設物の遅延、参加に対するネガティブな意見といった看過できない課題が見受けられます。報道機関やインターネット媒体によるアンケート結果を見ても、やはり万博への関心度合いは芳しくなく、参加国の撤退という話題は、国外における興味喚起の低迷といった、一抹の不安を抱かざるを得ないです。

関西パビリオンの成功に向けては、こういったネガティブなイメージを払拭し、前述の課題に対応するべきだと考えます。特に、経済的、文化的な効果について、各種媒体を活用して、効果的に発信していくことがポイントになると私は考えます。

そこで、2025年大阪・関西万博の機運醸成について、関西パビリオンの成果を最大化するための取組についてお伺いをいたします。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

大阪・関西万博は2,800万人もの御来場が見込まれ、歴史や文化に加え、ものづくりや先端医療をはじめとする関西の強みを世界にアピールする絶好の機会であります。

一方、議員御指摘のとおり、一部の国からの不参加の表明ですとか、様々なネガティブな情報、また心配なお声、そういったものがあることも承知しておりまして、だからこそ安全対策のいろんな積極的な情報開示も含めて、機運醸成に取り組んでいくということが重要だというふうに認識しております。

関西パビリオンが目指す成果は、万博来場者を関西各地にいざなうゲートウェイとしての機能も大変重要だと考えておりまして、参加府県が地域の魅力を伝えるべく、プロジェクト映像による疑似体験や情報デバイスを活用したアトラクションなど、工夫を凝らした出展準備を今、着々と進めているところでございます。

また、機運醸成につきましては、昨年10月の関西パビリオン起工式をはじめ、先月にはパビリオンの視察会、万博開催前300日を節目とした清掃活動などを実施しておりますほか、「関西・WEBパビリオン」や関西広域連合のニュースレター、メールマガジン、SNS等を活用いたしまして、効果的に情報発信し、リアルとオンラインの両輪で、今取り組んでいるところでございます。

引き続き開幕に向けまして、構成府県市はもとより、経済界をはじめ様々な団体と連携を密にいたしまして、オール関西で機運醸成を図り、関西パビリオン出展の成果を最大化できるよう注力してまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 中田慎也議員。

○中田慎也議員 連合長より御答弁いただきました。1点だけ再質問をさせていただけたらと思います。

先ほど、関西パビリオンの様々な成果、進捗状況、もしくはそれを踏まえて様々な広報活動、特にリアル、そしてオンライン含めてという御答弁をいただきました。

私、これは危惧しているのは、やはりこっちからの一方的な情報発信になってはいないかということです。やはり情報発信にはターゲットを決めなければならないですし、それは万博に興味ある、なしで切るのか、年代、性別で切るのか、様々な切り口があるかと思いますが、こういったことを戦略的にやることによって、より万博の効果的な情報発信が図られると思っております。

ぜひ、こういったマーケティング的な視点を踏まえた情報発信についても、何か連合として働きかけられるところがあれば、教えていただけたらと思います。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西パビリオンをはじめ、万博にも興味、関心を持っていただけるように、その広報、情報発信のあり方については、今議員がおっしゃったことはとても重要だと思います。

おっしゃったように、ターゲットを戦略的に定めるということの中には、やはりテーマですとか、いつ、誰に対して、どういう情報を出すのか、いつ出すのかっていうことも大変重要だと思っております。そういう意味で、いよいよこれからようやくですとか、そういったことをなさるときに合わせて、いろんな展示の内容を御紹介するとか、あと関西各地には文化、自然にまつわる様々な資源も、また情報もありますので、そういったものと併せてお知らせする、また産業に関心のある方々については、この域内にある様々な技術、もちろん出展もされるでしょうけれども、その現地は関西各地にありますよということを御紹介するというのとセットでやる可能性もあると思いますので、そういったことごとを探りながら、戦略的に行えるように取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 中田慎也議員。

○中田慎也議員 御答弁いただきました。

ぜひターゲットを決めて、戦略的な、今おっしゃっていただいたことを、連合からも働きかけていただけるようお願い申し上げたいと思います。

二つ目、関西３空港の活性化に向けた取組ということでお伺いをさせていただきます。

コロナ禍を経て国内外の旅客機需要、大きく改善をしております。関西全体の経済発展のためには、この高まる航空需要に適切に対応していくことが望ましいと思われます。

関西３空港の今後の運営方針については、この懇談会にて関空の容量拡張、もしくは神戸空港の国際便就航という方針が示されております。現場では、この高まる需要に備えて、新飛行ルートの導入、そしてターミナルの整備等を利用拡大における課題に、着実に今現在、取り組まれていると伺っております。大変心強いところです。

一方で、こういったところについては、なかなか万博についてはライドシェアやもしくは「空飛ぶクルマ」等々が注目されることがあり、なかなか空港インフラということは注目があまりされていないのが現状だと思います。

地元兵庫県でも、大いに期待されている本方針について、関西広域連合としても、強く後押しをしていただきたいと思います。関係者への理解促進、事業推進に向けて、より加速していくものだと思います。

以上述べました、今回打ち出された関西３空港活性化に向けた取組について、当局の見解をお伺いさせていただきます。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お取り上げいただいた空港、そして航空インフラ、それはアクセスも含めて大変重要なことだと思っております。

関西経済連合会、関西３空港の関係自治体等で構成されます関西３空港懇談会におきまして、関空については将来需要予測を踏まえ、成長目標として2030年代前半を目途に、年間発着回数を30万回目指すこととしており、万博までにその実現に必要な航空機処理能力

を確保すること、また神戸空港につきましては、関空、伊丹を補完する空港として、国内線における1日の最大発着回数の拡大、万博時からの国際チャーター便の運用、関空の混雑化が予想される2030年前後から国際定期便の運用を可能とすることが、それぞれ合意されているところでございます。

関西広域連合では、この関西3空港懇談会に直接参画はしておりませんが、空港に関わる構成自治体の意見を踏まえながら、年2回の国の予算編成等に対する提案で、一つは関西国際空港の国際拠点空港としての機能の再生・強化ですとか、3空港の適切かつ有効な活用、また円滑な受入体制が整えられるよう、空港内従業員の人材確保に関する取組への支援を行うことなど、空港の機能強化の措置について国に要望しているところでございます。関西3空港の最適活用により、航空需要への対応が充実し、関西の活力が高まっていくことを期待しております。

引き続き関西広域連合は、3空港懇談会の議論を踏まえた上で、空港の機能強化に向けて、国に対しましても粘り強く働きかけを行ってまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 中田慎也議員。

○中田慎也議員 連合長から力強い御答弁をいただきました。

ぜひ国に働きかけていただきながら、機能強化、そして円滑な受入体制等の整備、こういったところにより尽力をしていただきたいと思いますと思っております。

先ほど、万博の質問をさせていただきましたが、何度も申し上げたとおり、私は国外からの流入、これに関しては空港が最も重要だと考えております。

実際、私、兵庫県知事とともに米国のワシントン州というところに行かせていただきました。ここで万博の告知等をさせていただいたところ、実は米国のワシントン州の議員の先生方の認知度は残念ながらゼロ人ということで、まだまだ国際的には認知がされていないということが推測されました。もちろん、そこから9か月経っているというところもありますので、また状況は変わっているかと思いますが、ぜひ空港需要をしっかりと整えていただいて、海外からのお客様もこちらに呼び込めるような流れをつくっていただきたいと思いますをお願いを申し上げます。

続きまして、3点目。リニア中央新幹線の事業計画という、少し夢のある話をさせていただきますと思っております。

中央新幹線事業、進捗が垣間見え出しました。中部地方を中心とする諸般の事情が影響したことと推察をいたします。関西においても、本事業を好機と捉え、効果の最大化を図る必要があると考えます。

関西広域連合としては、リニア中央新幹線の事業計画に対して、具体的な方針が示されているわけではありませんが、ルート選定、停車駅等、計画についてはある程度の試案を持つべきではないかと考えます。特に名古屋以西のルートは、奈良市付近から大阪へ至るルート等々計画は伺ってはいるものの、詳細は決まっていないと聞き及んでいるところです。

路線次第では、各府県に与える影響は大きく、大変難しい問題ではあるかと思われますが、リニア中央新幹線の事業計画について、進捗状況に対するこの所見をお伺いをさせていただきます。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

リニア中央新幹線は、三大都市圏間を１時間で結ぶことにより、我が国の経済の活性化や国際競争力の向上に大きく資するものであります。整備に当たりましては、東京－大阪間が直結されることで、その効果が最大限発揮されますため、大阪までの早期開業が不可欠であると考えております。

この度閣議決定されました骨太方針2024の中で、駅位置については、建設主体による環境影響評価手続の中で特定することとされております。建設主体であるＪＲ東海においては、環境影響評価法の手続を行う過程で、地形、地質や環境など、制約条件を踏まえ、リニアの特性を最大限発揮できる直線に近いルートを設定し、その上で利用しやすく、建設コストを抑えることができるよう、駅位置を決めるとされており、令和５年12月には名古屋－大阪間の環境影響評価に着手したことが公表されたところでございます。

関西広域連合では、これまでも国に対して要望を行っており、その中で、環境影響評価法に基づく手続を、地元調整も含め丁寧かつ迅速に進め、詳細なルート及び駅位置を早期に確定し、全線開業時期の８年の前倒しが確実なものとなるよう、一日も早い着工、全線開業に向けた整備を促進することなどを要望しているところであり、引き続き早期全線開業に向けて強く働きかけてまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 中田慎也議員。

○中田慎也議員 またもや連合長から御答弁いただきましたが、１点だけ再質問させていただきます。

先ほど御答弁いただいた内容としては、全線開業に向けて御尽力いただき、国に、そして民間企業へも要望されているということかと思いますが、今現在としては、東京－大阪間、これを非常に素早い時間帯でつないでいくというのが目的だと思います。

これを、少しでも夢のある話として、例えば大阪にとどまらず、もっと延伸することで、兵庫や、もうちょっと違うポイントにも持っていくような、そんな素案を抱くことはできないかというふうに考えています。

例えば一つの案として、大阪駅ではなく、それを先に兵庫と大阪の境地点、つまり伊丹空港辺りまで持っていくことによって、よりこのリニア中央新幹線というものが、ほかのインフラと直結したような流れがつけられる可能性を秘めていると私は考えます。

ただ、こういった内容、夢物語だと思われがちではありますが、国土交通省の諸先輩、または政治家の先生方に伺うと、民間企業、もしくは各団体を巻き込むことによって、決して夢物語ではないと。なので、一つの方針として、素案として描いていくにはあり得る話ではないかというような御指摘、御見解もいただいているのが現状です。

こういったことについて、なかなかお答えにくいポイントもあるかもしれませんが、今、現在の関西広域連合としてのお考えを、お伺いをさせていただきたいと思っております。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 今、議員が言われたようなことを描けるようにするっていうことは大事だと思います。そのためにも、その名古屋を出た後、三重県、そして奈良県、そして大阪とつながる、今大まかなルート帯しか示されておりませんので、それがどういうふうになっていくのかっていうところをある程度見極めた上で、例えば、ほかの交通アクセスとの結節でありますとか、まちづくりとの連動でありますとか、そういったこ

とが議論できる土台を、まずできるだけ早くつくってほしいという趣旨で、関西広域連合としても求めておりますので、いずれにいたしましても、やはりそういったやり取りを常にやるということが重要だと思います。

これからも精力的に話をしていきたいと思います。

○副議長（渡辺邦子） 中田慎也議員。

○中田慎也議員 御答弁いただきまして、感謝を申し上げます。

非常にいろんなパターン、案が考えられるところだと思います。もちろん一定の方針は決まっているところではありますが、より関西にとって有益な形になるようなプランを、これからも関西広域連合としても後押しをしていただきたいと思います。

最後、南海トラフ巨大地震への対応についてお伺いをさせていただきます。こちら先ほど、大塚議員からも御質問がありました。私も全く同じ見解を抱いておりますが、少し詳しいところ、1点だけお伺いをさせていただきたいと思います。

能登半島地震においては、関西広域連合として組織を挙げて支援活動に当たられたと、たくさん報告を受けております。心から敬意を表するところです。

一方で、災害状況次第では円滑な支援が受けられない、そういった実態も明らかとなりました。道路、水道管といったインフラ整備、または避難施設の環境設備、もしくは仮設住宅の設置不足など、今後生かすべき教訓が政府を中心に発信されています。加えて、情報伝達、共有については大きな課題と伺っており、災害のケースにより臨機応変な対応が求められると思われます。

来る南海トラフ巨大地震に向け、本教訓は速やかに各種計画に反映をさせていただきたいと望むところです。そこで、南海トラフ巨大地震への対応について、災害発生時の各府県間、府市間の情報共有、国との連携についてお伺いさせていただきます。

○副議長（渡辺邦子） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） お答えいたします。

関西広域連合では、震災発生当日に対策準備室を設置し、翌日には石川県庁へ情報連絡員2名を派遣いたしました。また、連合長を本部長とする災害対策支援本部を設置し、被災地の情報収集に努めるとともに、国及び構成府県市との支援に係る調整を行ったところでございます。

一方、このたびの地震におきましては、停電等により通信網が長期途絶したこと、道路の分断により被災地への進入経路が限られたことなどによりまして、初動期の情報収集、そして被災者への情報提供の遅れ等が大きな課題となりました。

国の災害応急対応の自主点検レポートにおきましても、教訓の一つとして被害情報の収集・集約・分析が挙げられております。これらの教訓は国の南海トラフ地震の被害想定などの見直しにも反映される予定と聞いております。

関西防災・減災プランでは、初動期に被災自治体や国などの関係機関と連携し、情報収集・共有を行い、迅速な被災地支援を行うための具体的な応援、受援の手順を定めています。併せて広域連合として、通信事業者などをはじめとする民間事業者との連携協定を締結し、情報基盤をはじめとするライフラインの復旧などに係る連携訓練を、毎年実施しているところでございます。

今回の能登半島地震支援を通じ、得られた教訓等につきましては、国の被害想定などの

見直しと連携した関西防災・減災プランの見直しや訓練に、適切に反映してまいります。

併せて、国と自治体が連携した効果的な災害対応を行っていく上で、防災庁創設の必要性について改めて認識したところでございまして、引き続き国に対して提案してまいります。

○副議長（渡辺邦子） 中田慎也議員。

○中田慎也議員 力強い御答弁をいただきました。ぜひ反映していただくようお願いを申し上げたいと思います。

東日本大震災の際に、各国政に携わる先輩方から、ああいった大災害が起きたときに何が一番大事なのかというのを伺ったところ、やはり平時からのコミュニケーションが一番大切だということを伺いました。制度やルール等は、やはり緊急事態にはなかなか役に立たず、いかに普段コミュニケーションを取っているかと。

関西広域連合は、まさにそういった組織の一環であると確信をしているところです。ぜひ今後とも、この組織がより拡大し活性化していただいて、困ったときに助けていただけるような、そんな組織になることをお願い申し上げまして、簡単でございますが質問にさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（渡辺邦子） 中田慎也議員の質問は終わりました。

次に、高橋みつひろ議員に発言を許します。高橋みつひろ議員。

○高橋みつひろ議員 維新の会、兵庫県議会議員の高橋みつひろです。私からは3本4項目につきまして、一括方式にて質問をさせていただきます。

まず1番目、北陸新幹線敦賀以西の米原ルートの可能性についてであります。

北陸新幹線敦賀以西の整備を巡り、現行の小浜ルートから米原ルートへの再考を求める声が出ています。このまま敦賀止まりが長期化すれば、更に工費は高騰するでしょうし、完成時期が更に先になります。これは関西全体、いや日本にとってのマイナスではないでしょうか。

小浜ルートは敦賀駅から小浜市を經由し京都駅まで南下しますが、途中は長いトンネル区間が続き、国内有数の原生林、芦生の森を含む京都丹波高原国定公園を突っ切っていくことで、自然環境の破壊が懸念されます。また、京都市内に入ると、豊富な地下水にどう対応するのかといった建設上の技術的な問題もあります。これまで小浜ルートの建設費は2兆円規模と試算されてきました。

一方の米原ルートは5,900億円と試算されてきました。しかし昨今の建築資材や人件費の高騰等を見れば、大きく超過することが予想されます。建設費から貸付料収入を控除した額を国が3分の2、自治体が3分の1負担することとなっていますが、小浜ルートでは京都府の負担が大きくなることが懸念されます。地方財政が厳しい中、自治体の負担はできるだけ小さい選択をすべきではないでしょうか。

以上から、米原ルートについて再考すべきと考えますが、関西広域連合としての所見をお伺いします。

2番目、農林水産分野での研究成果の共同利用について。1、農林水産分野での産学官連携を含めた研究機関の連携強化について。

兵庫県では農林水産業の研究機関として、兵庫県立農林水産技術総合センターがあります。関西広域連合の各府県のホームページを見ましたら、名称は多少違いますが、同様の

機関があるようです。また域内には、国公立や私立の大学に多数の農学部が存在しています。域内に投じられている国費や県費は人件費を含め、総額ではかなりの額が毎年投じられているものと推定されます。

この中で産学官連携については、主に工学系や、一部で医学系の分野で積極推進されていると推測していますが、農林水産分野ではあまり聞きません。恐らく想像するに、JAを例外として、産の部分個人農家や資本力の乏しい農業法人が中心でしょうから、産学官連携にはなじまないのかもしれませんが。

しかし学と官、あるいは官と官については、もっと積極的に相互連携を図るべきと考えます。また併せて、産学官連携についてJAはもちろんのこと、資本力のある食品メーカーや商社等の企業を巻き込んで、6次産業の商品化や水産での養殖業等については連携強化をもっと推進すべきと考えますが、当局の所見をお伺いします。

2番目、特許等の研究成果の共同利用について。

前述の各県の農林水産技術センター等は、本来的には自県の産業の競争力強化を目的としているのは重々承知をしております。また、選択と集中により地域固有の問題に対応した特色ある研究開発を目指されていることも承知していますが、広い視点に立って、関西広域連合域内の産業競争力強化の観点から、研究成果についてはできるだけ共同利用できる体制を講ずべきと考えます。

もちろん県内農業保護の観点から、秘匿にすべき部分は当然守るべきと考えますが、害虫防御や気候変動に強い新品種、労働改善に資する品種改良等々をできるだけ積極的に研究成果を披露し合い、共同利用すべきと考えます。

また、スマート農業推進等での各種ノウハウについても同様です。種苗法での育成権や特許等、クリアすべき法的課題もあると思われますが、域内農林水産業推進の観点から、本件についてお伺いします。

3番目、オーバーツーリズムと周遊観光推進について。

コロナ禍での渡航制限も解除され、インバウンドが急速に回復しております。その中で中国人観光客に代わって、欧米からの旅行客が急増しています。欧州に5年間住んでいた経験からすると欧米人は、周遊旅行を好みます。外国人向けのJR乗り放題パスのジャパン・レール・パスの値段が昨年の10月に70%ほどの大幅値上げがされましたが、悪影響もなくこのパスを使い、東京、富士山、京都、奈良、大阪のゴールデンルートや、金沢、高山、姫路、広島等西日本を周遊しております。

そこで注目を集めているのが、オーバーツーリズムの問題です。海外のニュースで話題になっているのは、イタリアのベネチアがオーバーツーリズム対策として、1日700円の入場料を徴収することを試験的に始めるとしています。

また関西では、大阪府が府内に宿泊する訪日外国人観光客に対し、一定額の負担を求める徴収金制度の創設を検討すると発表しました。既に導入している宿泊税とは別に徴収し、観光資源の保護や、オーバーツーリズム対策に充てるとし、2025年大阪・関西万博が開幕する同年4月の運用開始を目指すとしています。

また、京都市は主要観光地だけに停車する観光特急バスの運行を始められました。これは観光客の急増に伴うオーバーツーリズム対策の一環で、通常の均一運賃区間の倍以上となる大人500円の料金設定となっています。ジャパン・レール・パスの値上げに比べたら

微々たる負担増ですので、影響は軽微かと推測します。

さて、オーバーツーリズム解消策としては、場所や時期を分散、あるいは時間帯を分散することが考えられます。例えば、京都や大阪に集中することで発生するオーバーツーリズムを防ぐため、他の周辺地域への周遊観光を進めることで、オーバーツーリズムを回避することができるのではないかと考えます。

関西広域連合域内の周遊観光を進めるには、周遊ルートのSNS等の媒体を使つての情報宣伝、新しいパスの新設、フェスティバル等の開催といった新しいアイデアを実施すべきと考えます。

当局の所見をお伺いをします。

○副議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） まず初めに、北陸新幹線敦賀以西の米原ルートについて御質問いただきました。

御指摘いただきました諸課題ございますが、これらは関西広域連合はこれまで国等に対して要望活動を継続的に実施しておりまして、その中で、例えば着工の前提となる環境アセスメントを地元調整も含め、丁寧かつ迅速に進めること、またコストの縮減を図るなど、沿線自治体に過度の負担が生じないようにすることなどを要望しているところでございます。

敦賀以西のルートにつきましては、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームが小浜ー京都ルートと決定しており、このルートで早期整備に必要な財源を確保した上で、一日も早い大阪までの着工並びに開業を求めていることが、関西広域連合の現在の立場でございます。

北陸新幹線につきましては、小浜ー京都ルートでの早期全線開業が実現するように、引き続き国等に対し働きかけますとともに、機運醸成を図るためのシンポジウムの開催等に積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（渡辺邦子） 岸本委員。

○農林水産振興担当委員（岸本周平） 2問いただきましたので、順次お答え申し上げます。

府県に設置されました農林水産分野の試験研究機関では、それぞれ地域の特色に応じた特産品をはじめ、様々な産品の試験研究が行われております。高橋議員御指摘のとおりでありまして、効率的な技術開発には他府県、大学、さらには民間企業と連携をし、それぞれが持つ技術・知見を生かして研究に取り組むことが重要だと認識しております。

これまでも、各府県で共通した課題につきましては、産学官が連携した試験研究の実施例もございます。例えば、香りや色に特徴のある梅の加工品の開発では、京都大学、食品メーカーと和歌山県等で取り組んだり、あるいはわかめ養殖における生産安定技術の開発では、大阪府、徳島県、徳島大学と国が取り組むなどの例がございます。産学官を含めた研究連携につきましては、連携によるシナジー効果が高いと考えられる研究課題がありますれば、構成府県市からの依頼に基づきまして、広域連合としても必要な調整をしてまいりたいと考えております。

それから2問目でございます。特許等の研究成果の共同利用についてでございます。これも高橋議員御指摘のとおりでありまして、各府県の農林水産分野の試験研究機関では、

それぞれの課題に対応した研究開発を実施しております。病虫害対策、スマート農業技術などの研究成果は、研究成果発表会などで公開され、情報として共有されているところがあります。

一方で、各府県が育成者権を持つ新品種や、特許技術は当該地域の特産品の競争力強化を主な目的として開発されておりますので、まずは開発した各府県の財産だということになります。広域連合内で共同利用するためには、府県民の御理解が必要なんだろうと考えます。

許諾料を支払うなど一定の条件を満たせば、他府県での利用を可能にしている品種や特許技術、そのような例もございますので、高橋議員御提案の趣旨を構成府県市と共有させていただいて、具体的な御要望があれば、共同利用の可能性についても考えてまいりたいと思っております。

○副議長（渡辺邦子） 西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊） オーバーツーリズムと周遊観光の推進についてでございます。

現在、観光需要はインバウンドを中心に急速に回復しておりますが、一部の観光地に混雑も見られますことから、観光客の分散を図ることは非常に重要な課題だと考えております。このため関西広域連合では、令和3年度から関西観光本部と連携をいたしまして、8つの広域周遊ルート、“THE EXCITING KANSAI”を造成するなど、周遊観光の促進に努めているところであり、議員御地元の兵庫県でも、「国生み神話と海の架け橋」をテーマに、神戸、淡路島、徳島を結ぶルートなどを紹介しております。

一方、議員御指摘のとおり、SNSによる発信は、海外からの観光客に対し魅力を伝達するツールとして非常に有効であり、またその周遊を進めるためには、交通パスなどの利用も極めて有効だと考えております。こうした観点から、関西観光本部が運営いたしますインスタグラムなどのSNSを活用した周遊ルートの発信をはじめ、各地の魅力的な観光資源の発信を強化することとしております。

また今年の4月からは、ミュージアムぐるっとパス・関西をデジタル化することで利便性を向上いたしまして、文化の魅力を活用した関西各地の周遊にも取り組んでいるところでございます。

さらに、大阪・関西万博の機会を捉えまして、踊りや太鼓などのステージショーや和菓子の作成、生花などの文化体験ができるフェスティバルを、これは関西一円で開催することで地域への誘客を進めてまいりたいと考えております。

今後とも関西各地の魅力発信を強化することで、周遊観光の推進に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（渡辺邦子） 高橋みつひろ議員。

○高橋みつひろ議員 ありがとうございました。

一つ目の米原ルートの可能性についてのみ、コメントをさせていただきます。

今月、6月に入りいくつかの大きな動きがありました。

まず、6月18日に日本維新の会の馬場代表と教育無償化を実現する会の前原代表との連名で、国土交通大臣宛に北陸新幹線大阪延伸ルートに関する提言書という、これなんですけども、米原ルートへの変更を求める提言書が提出されました。

また同18日には、機先を制するかのように与党整備委員会が開催され、米原ルートへの変更に応じないことが決められました。

また翌日19日には、国土交通省鉄道局から、小浜ルートの正当性が記載された北陸新幹線敦賀―新大阪間のルートに関する議論について、これなんですけども、というレポートが発表されましたが、これを読んで少し気になりましたことがありまして、その項目に米原ルートを否定して小浜ルートの早期整備を求める地方自治体等という項目があるんですが、そこには福井県、滋賀県、ＪＲ西日本と書かれており、京都府さんが抜けていたという、これは単なる国土交通省の記載漏れなのか、あるいは大きな財政負担など、あるいは環境問題などで躊躇されていることもあるのかなというふうに気になることであります。そして翌20日には石川県議会で、国に米原ルートへの変更を求める決議案が可決をされております。

さて、先ほどの日本維新の会と教育無償化を実現する会の提言書の中で注目しましたが、小浜ルートの工期は15年となっておりまして、2025年に開始しても2040年になると。一方、リニアは現時点で2030年あたりということで、ともに遅れるとしても、ほぼ同時期に完成したとすれば、現在小浜ルートを否定をされている一つの理由であります東海道新幹線の混雑が緩和されるのかなという可能性もあるということでもあります。

いずれにしても、今後、小浜ルートで発生する大量の土砂の問題、あるいは堀川通と噂されておりますが、大深度地下を掘り進めることで、西陣や伏見の酒どころの地下水脈が守られるのかという問題があると思います。これから一山二山も乗り越えないといけない大きな課題があるように存じます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（渡辺邦子） 高橋みつひろ議員の質問は終わりました。

この際申し上げます。本日は議事の都合により、会議時間を延長いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は17時5分といたします。

午後4時50分休憩

午後5時5分再開

○議長（奥村芳正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、川内清尚議員に発言を許します。川内議員。

○川内清尚議員 神戸市会議員の川内清尚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目は、大規模災害時における医療提供体制についてお伺いします。

平成23年の東日本大震災や、令和6年1月1日の能登半島地震などの震災によって、津波や家屋の倒壊等により多くの死傷者が発生をしております。また、中国地方を中心とした平成30年7月豪雨や、九州地方を中心とした令和2年7月豪雨などによって、河川の氾濫により広範な地域で住宅の浸水が発生するなど、被害が広域化、また甚大化していると感じることが多くなってきております。

その点、先日の能登半島地震に対しましては、関西広域連合としていち早く災害対策本部を立ち上げられ、カウンターパート方式により被災された市町に対して、応援職員を派遣するとともに必要な支援物資を被災自治体のニーズに応じて届けるなど、その対応については高く評価をいたしております。

一方、関西は阪神淡路大震災や紀伊半島における豪雨といった過去に大規模な災害を経験しており、また、今後は南海、東南海地震が高い確率で発生することが予想されているなど、関西広域連合管内の自治体がいつ大規模災害の被災地になってもおかしくない状況です。

そのために、防災の取組を進めることはもちろん重要ですが、一方で、やはり災害時には多くの死傷者が発生するものと考えられ、平時とは全く異なる状況において、1人でも多くの命を救うために、いかに医療を提供し続けることができるかが、非常に重要になってくるのではないかと思います。

例えばですが、大規模な災害においては、電力供給が失われることや、水害等により医療施設が直接被災することで、設備等は被害を受け、医療機関としての機能を果たせず、患者等を受け入れることができなくなる可能性もあります。また、直接の被害を逃れたとしても、医療従事者も被災し、もしくは交通網が寸断され、出務ができないなど、負傷者に対する治療を行うことが難しい状況が発生するかと考えられます。

さらに、医療機関の設備が被災すれば、入院患者を継続して治療することも難しくなり、早急に他の医療機関への転院が必要になるなど、大規模災害においては、医療機関が通常の医療を提供することが困難になる事例が発生すると思われれます。

そのため、このような大規模な災害時においては、まずは医療機関の被災状況を的確に把握し、必要に応じて負傷者の受入を調整するなど、入院医療機関相互の連携を強化する取組が必要であると考えますが、いかがでしょうか。

また、医療機関に対しては、大規模災害時において、いかに平時とは異なる状況や人員体制において医療の提供を継続するのか、もしくは医療の提供が困難と判断し、いかに入院患者等を他の医療機関等で継続的に治療させるかといったことを想定し、対応策をあらかじめ決めておくなど、事前に備える取組を強化させる必要があります。

そこで、広範な範囲にわたるような大規模災害時における医療体制を確保するために、関西広域連合としてどのような取組を行っているのか、お伺いをいたします。

○副議長（渡辺邦子） 志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎） お答えいたします。

議員のお話にもありましたように、大規模災害発生時における被災地の医療機関の稼働状況、また傷病者に関する情報、こういったことの速やかな収集は極めて重要でありまして、現在国においては、災害医療に関わる情報を収集提供して、被災地での迅速かつ適切な医療救護活動につなげるための情報プラットフォームといたしまして、広域災害救急医療情報システム、通称E M I S（イーミス）と呼ばれておりますが、このE M I Sが構築されております。

関西広域連合といたしましても、このE M I Sを活用しまして、構成府県市の情報を収集共有することとしており、先般3月には災害時の情報収集能力の向上や、構成府県市の連携強化のため、E M I Sの入力訓練や衛星携帯電話の通信訓練を行ったところでございます。

また、昨年9月に開催されました内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練には、関西広域連合の府県市からDMA T 49チームが参加いたしまして、大規模災害を想定したシミュレーションを行ったところでありまして、引き続き、こうした取組により、連合管内や近

隣地域との応援・受援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

さらに、災害時、医療機関が早期に診療機能を回復して医療需要に応え、命を守る役割を果たすためには、あらかじめ業務継続計画、いわゆるBCPを策定していくことが重要であるため、今年度、関西広域連合の取組といたしまして、BCPの策定や、見直し方法に関するセミナーを実施しまして、医療機関の業務継続計画の策定を支援することとしております。

今後とも、構成府県市の取組に加えまして、関西広域連合においても、災害時の医療提供体制強化に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（奥村芳正） 川内清尚議員。

○川内清尚議員 はい、ありがとうございます。

いかなる場合でも、やはり助かる命がある、また助けられる命がある、これを最優先に、またしっかり医療連携を強化していただいて、取組をよろしくお願いしたいと思います。

1点要望だけさせていただきます。

先日の能登半島地震においても、道路網が寸断され、陸上での輸送が不可能になる事態も発生しております。そのような状況に対して、ドクターヘリなどの空路での輸送も有効であり、関西広域連合管内では、8機体制のドクターヘリによる運航や、中四国地方をはじめ、近隣地域のドクターヘリとの連携による二重、三重のセーフティネットが構築をされていることは心強いところです。

しかしながら、ドクターヘリは一度に多くの方を搬送することはできないと思われます。その点、例えば、船の活用といったことも考えられるのではないのでしょうか。以前、神戸から民間の船を使って透析患者を移送するという実証実験に参加したことがあります。受入れ側の調整などの課題もあるところは承知しておりますが、大規模災害時における医療提供体制の確保策の一つとなり得ると考えます。

今後ヘリでの対応に加えて、船における対応等についても検討課題として取り上げていただくよう要望をしておきます。

2点目に参ります。関西のポテンシャルを活かした水素エネルギーの利用促進についてお伺いします。

先ほどは、近年の豪雨災害について質疑を行いました。その豪雨災害の背景には、気候変動が大きな要因になっているのではと感じており、この課題に対しても早急な対策の実施が求められております。そのため、化石燃料を中心とした社会からの転換を図るべく、広域的な脱炭素の取組は、一刻の猶予も許されない状況であると思います。

その取組の柱の一つとなるのが、水素エネルギーの活用です。水素は利用段階においてCO₂の排出がないだけでなく、製造段階で再生可能エネルギーや二酸化炭素の回収、貯留技術を活用することで、トータルでもCO₂フリーのエネルギー源となり得るものです。また、化石燃料などの資源の乏しい我が国においては、エネルギー調達、供給の安定化を図ることもできると期待されるものです。その点、関西では、各地に水素ステーションが設置されているほか、エネルギーの関連企業も含め、様々な産業が集積しており、そのポテンシャルは非常に高いものと考えます。

また神戸では、令和4年に世界で初の液化水素運搬の実証実験事業が行われたほか、関西の各地でも多くの先駆的な取組を実施されており、このような取組を積極的に進めるこ

とで、関西が水素の利活用において世界をリードする先駆地域になるものと考えます。

そこで、関西一円でより一層水素の利活用を促進し、気候変動対策にも寄与する脱炭素への取組を強化するとともに、今後の成長が期待される水素関連産業の発展のためにも、関西広域連合は旗振り役となって、水素利活用を促進すべきと考えますが、御見解をお伺いします。

○議長（奥村芳正） 渡邊副委員

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） お答えいたします。

水素の利活用につきましては、アンモニアやe-メタンといいます水素化合物も含めまして、カーボンニュートラルの実現やエネルギー安全保障への貢献が期待されており、本年5月には、水素の供給や利用を促進する水素社会推進法が公布されたところです。

兵庫県の播磨・神戸地域や大阪府の港湾・臨海部においても、エネルギー関連企業において、水素やアンモニア、e-メタンなどの水素化合物のサプライチェーン構築に向けた調査や検討を行うということが表明されておりまして、今後価格の低減など、水素の需要拡大に向けた課題が解決していくことで、水素関連産業の発展も期待されると考えております。

関西広域連合におきましては、令和2年3月に広域的な水素利活用の将来の絵姿や、ロードマップを示しました関西水素サプライチェーン構想を策定しておりまして、また、毎年度関西圏の現状や取組を水素ポテンシャルマップとして取りまとめるほか、国の政策動向や関西企業の水素関連の最新の取組を紹介するセミナーの開催などを通じまして、水素の需要と供給の拡大に向けた取組を進めております。

これらの取組を通じまして、関西広域連合が旗振り役となって、関西圏における水素の利活用の促進に取り組んでまいります。

○議長（奥村芳正） 川内議員。

○川内清尚議員 もう時間もあまりないので、短く質問させていただきます。

大阪・関西万博における発信の強化ということで、大阪・関西万博における情報発信も含めて、より一層の取組の強化を図っていただきたいと思いますと考えますが、御見解をお伺いします。

○議長（奥村芳正） 渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） 大阪・関西万博におきましては、水素を燃料とした燃料電池の船の運航に加えまして、通常の燃料に水素やアンモニアを混ぜて燃やしまして、発電して発生した電気の会場への送電ですとか、会場内で製造した水素を別のパビリオンのほうに供給しまして、そこで燃料電池で発電する取組、あるいは会場の中で、生ごみのガスや空気中の二酸化炭素と水素から製造したe-メタンを迎賓館の厨房で使うと、活用すると、こういった取組など、多くの水素関連の取組が予定をされております。

万博は、水素エネルギーへの理解を深め、その魅力を広く知ってもらう絶好の機会であるというふうに認識しておりまして、万博をきっかけといたしまして、関西における水素関連の最先端技術の取組をアピールできますよう、セミナー開催等を通じまして、積極的に情報発信に取り組んでまいります。

○議長（奥村芳正） 川内委員。

○川内清尚議員 この絶好の機会を逃すことなく、しっかりと発信をしていただくこと

を要望いたしましたして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 川内清尚議員の質問は終わりました。

次に、渡辺邦子議員に発言を許します。渡辺議員。

○渡辺邦子議員 京都府議会、自由民主党の渡辺邦子でございます。

平成25年、令和2年、3年に続きまして、三たび本議会でお世話になることとなりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、令和6年能登半島地震で尊い命を奪われた多くの皆様のご冥福を、心からお祈りし、一日も早い復旧復興をお祈りしつつ、防災・減災対策について、2点質問いたします。

まず、被災地支援で得られた教訓の活かし方についてであります。

令和6年能登半島地震におきまして、関西広域連合は速やかに災害対策支援本部を設置され、カウンターパート方式による被災地支援及び支援先自治体を決定されました。

このカウンターパート方式は東日本大震災の際に導入され、特に被害が大きかった岩手、宮城、福島県の3県に対し、それぞれ担当する府県が割り当てられ、応援府県が被災市町村等を責任持って継続的に支援するものであり、被災地の状況変化に応じて、迅速かつきめ細やかで的確な支援を可能とするだけでなく、人と人との絆を生み、深める上でも大きな成果を上げています。

京都府の例を申し上げますと、当時、福島県から多くの方々が避難してこられ、その中には福島県に帰って元の生活に戻っていらっしゃる方もいらっしゃいます。例えば、浪江町の方は、当時せっかく新しいおうちを建てられたのに、そこには帰れないという状況の中で、京都府に新しい拠点を構えて定着されている方もいらっしゃいます。

また、その方たちの中には、今や地域の防災リーダーとして、積極的に地域の中で、防災に関する自らの経験を生かし、活躍いただいている方もいらっしゃいます。例えば、福島県郡山市から京都市に避難されたご夫妻が、地域力は防災力との認識の下、防災の大切さを学んでもらおうと任意団体を立ち上げ、みんなで楽しみながら防災を考えるイベント「KYOTO 学防災」を2年前から開催されています。先月のイベントでは、京都市役所前広場で災害VR体験、京都DMA Tや浄水デモンストレーションなど、14団体がブースを設ける中、地元高校生のブースでは、避難所の運営の仕方を学ぶカードゲームを生徒自らが企画し、より快適に過ごせる避難所のあり方について活発に議論を交わすなど、災害の脅威や防災の重要性に思いを巡らせる大変貴重な機会となりました。

このように、カウンターパート方式の支援を通じて得られる絆、例えば、避難者の方と受入れ先の地域住民の方との絆、避難者の方々と現地に派遣された職員の方々との絆、行政職員や首長同士の絆など、様々な場面で築かれた絆は、災害が激甚化、頻発化する今日において、きっと大きな財産になることと思います。

そこで伺います。このたびの能登半島地震の被災地支援に取り組まれる中で得られた教訓や、人と人とのつながりを、今後の防災・減災対策にどのように生かそうと考えておられるのか、御所見をお聞かせください。

次に、男女共同参画の観点に立った防災・減災対策についてお尋ねいたします。

石川県におかれては、このたびの能登半島地震からの創造的復興に向けた道筋を示すため、被災地の方々へのヒアリングや有識者からの意見も踏まえて、「石川県創造的復興プ

ラン（仮称）」の案を取りまとめられました。同プランの創造的復興に向けた基本姿勢の一つとして、女性や外国人、障害のある方など、多種多様な視点を積極的に取り入れることが位置づけられ、その中で男性や年配者などの一部のみに意思決定を行うような形とはせず、誰もが力を発揮できるようにすること、そのために、女性も含め、多様な主体が計画や施策の意思決定に関与できることが不可欠です。

特に、若者や女性、外国人、障害のある方などの活躍支援、多文化共生の視点が重要であり、あらゆる領域でこうした視点を積極的に取り入れます、と謳われています。

同プラン案の作成に当たっては、「これからの能登をどうしていくのかを、そのまちに住む当事者のみなで考える」をコンセプトに、特に被害が甚大であった6市町及び金沢市の会場で、直接被災住民の方々の声を聴くイベントを開催されたそうです。

その中で、女性の視点をもっと避難生活などに生かしてほしいといった声が複数あり、それらを踏まえた取組例として、防災・減災対策への男女共同参画の視点を導入するとともに、女性がリーダーシップを発揮できるよう、男性の意識改革と女性支援を両輪で進める、市町と連携し女性防災士の育成に努めるなどが掲げられています。

そこでお伺いいたします。このたびの能登半島地震を踏まえ、関西防災・減災プランを改訂されると伺っていますが、男女共同参画の視点からの気づきを踏まえ、どのように取り組んでいかれるのか、御所見をお聞かせください。

○議長（奥村芳正） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 小問の1番目からお答えいたします。

南海トラフ地震等に備えた防災・減災対策を推進するに当たっては、能登半島地震で得られた教訓を対策に反映するとともに、人と人とのつながりをベースとした自治体間の連携の強化や、人材の育成が重要であると認識してございます。

能登半島地震におきましては、広域連合といたしまして、被害が甚大な石川県内6市町へカウンターパート方式による被災地支援に取り組んでまいりました。各構成団体からは、避難所の運営、家屋被害認定また緊急消防援助隊など、これまで延べ約10万人を派遣し、また4月以降は技術職員等の中長期派遣を中心に、息の長い支援に取り組んでおります。

カウンターパート方式による支援は、被災地の自治体職員や住民等と顔の見える関係を築くことで、現地のニーズをよりの確に把握し、機動的かつ継続的な支援につなげることができます。併せて、災害対応における各種の教訓を得る機会となるとともに、派遣された職員は、災害現場での多くの学びや、被災自治体だけでなく、国や他の応援自治体との人間関係を築くこともできます。

今年度、関西防災・減災プランの見直しに当たりましては、被災地支援を通じて得た教訓につきまして、構成府県市間で共有し、プランに適切に反映してまいります。

また、今後とも被災地支援を通じ構築できた現地自治体等とのつながりを、財産として大切にするとともに、派遣職員による人材育成を通じ、全体として防災・減災体制の強化を図ってまいります。

続きまして小問の2番目についてでございます。

避難所生活等災害対応の場面においても、ジェンダーの違いによる影響は大きく、防災・減災対策に、女性の視点を取り入れることは重要な課題であります。このため、国におきましては、男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインを策定し、各自治体で

の取組を促進しているところです。

関西広域連合におきましても、関西防災・減災プランの中で、避難所運営における女性参画の推進、ニーズの違い等の男女双方の視点での配慮、妊婦等の女性や、要配慮者に配慮した救援物資の調達などについて定め、構成団体での取組を促してまいりました。

このたびの国による能登半島地震の検証では、女性の視点に立った避難所の運営管理や、避難生活の環境改善がなされていない例が見受けられたことから、平常時からの防災・復興施策に女性の視点を反映する取組が重要であると報告されています。

関西広域連合といたしましても、能登半島地震での被災者支援を通じ、平時からの防災計画の策定、また発災時の現場対応において、男女共同参画の視点をより重視する必要性を改めて認識したところでございます。

今後、国における教訓等の反映状況も注視しつつ、関西広域連合としましても、各団体が被災地支援において気づいた課題等を共有し、男女共同参画の視点も含め、関西防災・減災プランの見直しに適切に反映してまいります。

○議長（奥村芳正） 渡辺邦子議員。

○渡辺邦子議員 ありがとうございます。

まさに南海トラフ地震、いつ起こっても不思議でないこの状況の中で、失われた命、そして大変な目に遭われた方々の教訓を、やはり私たちが生かさせていただく、それこそが大切なことだと改めて感じさせていただきました。

先ほど、他の議員からもありましたけれども、まさに日頃からの地域でのつながり、地域力こそが防災力につながるという認識を、また皆様方にも改めて感じていただきながら、また、この関西広域連合が、このように顔の見える関係でいていただく、それがいざというときに力を発揮していただきますことを心からお願いを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、大阪・関西万博に向けた舟運を活用した観光振興について質問いたします。

私の地元にある伏見港は、桃山時代、豊臣秀吉が伏見城築城に当たり、資材運搬のために開港され、全国の港とつながっていた大阪から伏見へと多くの船が運航し、江戸時代には洛中へとつながる高瀬川も完成して、舟運を活用して、物流や人の行き来の大ターミナル、日本最大の内陸河川港湾として大いに繁栄していたそうです。

今では港としての機能は果たしていませんが、観光協会による十石舟や三十石船が運航され、令和3年4月30日には、国の「みなとオアシス」に全国唯一の河川港湾として登録され、港を核とした人々の交流や地域振興が進められています。

令和元年には、三栖閘門（みすこうもん）近くに仮設の船着場を設置して、「淀川の歴史・文化を巡る船と散策の旅」として、八幡の背割堤船着場までを結ぶ淀川舟運・歴史文化発見クルーズツアーが行われ、それ以降も数回にわたって舟運復活に向けた実証実験やツアーが実施されてきました。

私自身も、実証実験や体験ツアーに乗船し、水深に留意されながらの慎重な運航を実感しますとともに、護岸整備の必要性を感じながらも、普段見ることのない川面からの景色の新鮮さや、歴史を感じさせてくれる舟運復活への大きな期待を抱いたところでもあります。

令和4年3月には、2025年大阪・関西万博を、淀川舟運の復活による淀川沿川地域の魅力を世界に発信していく絶好の機会として捉え、舟運の更なる活性化に向けた取組を推進

するため、淀川舟運活性化協議会が設立されました。

今年1月、同協議会において、大阪・関西万博までの具体的な目標として、舟運の復活に向けた大阪から八幡、伏見、宇治間の航路確保などが明確にされ、大きな期待が寄せられているところです。

そこで伺います。大阪・関西万博は豊富な観光資源を有する関西の魅力をアピールする絶好の好機であり、中でも淀川舟運を活用した観光振興は大きな可能性を秘めています。今後、どのように取り組んでいかれるのか、舟運復活に向けた現在の取組状況と併せてお伺いをいたします。

次に、大阪・関西万博に向けた文化芸術分野の機運醸成等について質問いたします。

明治以来初めてとなる本格的な中央省庁の移転となります文化庁の京都移転が実現し、本格的に業務を開始されてから1年余りが経ちました。

食文化と文化観光の推進本部を立ち上げて取り組まれるとともに、文化庁の若手職員が、伝統行事に参加されたり、生活文化を体験されたりするなど、我が国の文化政策の新たな潮流が生まれる息吹を感じ、今後一層の連携に大きく期待するものであります。

昨年7月には、文化庁、関西広域連合、関西経済連合会などにより、文化・芸術の国際的発信の推進を盛り込んだ共同宣言が行われ、都倉文化庁長官は御挨拶の中で、「関西各地の豊かな文化財を掘り起こし、地域創生につなげたい」と強い意欲を示されました。また宣言では大阪・関西万博を、「新たな価値を生み出し、日本の美や心を関西から世界に発信する絶好の機会」と位置づけています。

この日本の美やおもてなしの心については、世界中から熱い眼差しが注がれています。恐らく、多くの方がSNSをはじめ、様々な媒体を通じて、その一端を垣間見て関心を持っていたのではないかと思います。

しかしながら、日本文化の奥深さを理解していただくためには、また、各地で掘り起こした文化を関西全体の地方創生につなげるためには、最終的には現地を訪れ、生活に根ざした文化や文化的なおもてなしを肌で感じていただき、更にリピーターになっていただく、こうしたことが重要と考えます。

また万博は、子どもたちが世界に目を向けるとともに日本の伝統文化の素晴らしさを再認識する絶好の機会でもあります。

京都府では、児童に議会や行政に関心を持ってもらうため、子ども議会を開催していますが、昨年は複数のグループから、伝統文化にもっと触れる機会を、もっと増やすべきだという提案がなされました。伝統文化に対する関心の高さがうかがわれ、感受性豊かな時期に、日本の心や本物の魅力を実感することは、その継承、発展において欠かせないものと考えます。

そこで伺います。大阪・関西万博の開幕まで9か月余りとなった今、文化・芸術分野の機運醸成や、伝統文化の継承・発展に向け、どのように取り組んでいかれるのか、御所見をお聞かせください。

最後に、ワールドマスタースゲームズ2027関西について質問いたします。

ワールドマスタースゲームズ2021関西は、当初、アジア初の開催、関西エリアを開催地とする初の広域開催、オリンピック・パラリンピック競技大会に続く大規模国際スポーツ大会の連続開催として期待されていましたが、長引くコロナ禍で数度にわたって延期とな

り、2027年に開催されることになっています。

前回、2017年にニュージーランドのオークランドで開催された第9回ワールドマスターズゲームズに私も視察に行き、国や年代を超えて互いに称え合い、交流されている姿に大きな感動を覚えました。

関西広域連合におきましても、過去3回質問させていただき、特にインクルーシブな大会を目指すため、大会運営面においても、女性が積極的に参画できる取組をお願いしましたところ、令和3年には、組織委員会の女性理事の比率を大幅に引き上げるなど、組織の活性化に御尽力いただきましたことに敬意を表し、感謝申し上げます。

一方で、当初から6年延期された結果、参加を予定されていた方が年齢を重ね、モチベーションの維持が困難になるなど、新たな課題も生じており、過去の大会以上に息の長い、効果的な機運醸成が重要です。

そこでお伺いいたします。令和8年には、インターハイが近畿で開催されますが、こうした各種スポーツ大会との連携や、大阪・関西万博との連続性を生かした機運醸成について、今後どのように取り組んでいかれるのか、御所見をお聞かせください。

○議長（奥村芳正） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木一弥） 大阪・関西万博に向けた舟運を活用した観光振興についてでございます。

大阪と京都を結ぶ水上交通路として活用された淀川舟運、琵琶湖から京都へと水を運ぶ琵琶湖疏水など、舟運は関西の文化を形作ってきた魅力の一つであり、多くの観光客を惹きつける重要な観光資源であると考えております。

そこで、関西広域連合では、これらの魅力を生かした観光を推進するため、令和5年度に、舟運や酒など水をテーマに、ユーチューブやInstagramなどを活用して、海外に関西各地の魅力を発信する取組を実施したところ、体験してみたいなどのコメントも寄せられておりまして、今後の来訪につながるものと期待しております。なお、この動画の中では、議員御地元の伏見港近くにある酒蔵や、水で有名な御香宮神社なども紹介したところでございます。

また、議員から御紹介ございました淀川舟運活性化協議会では、万博6か月前となる本年10月13日に、観光船やEボートなどで大阪・天満橋の八軒家浜から宇治までをつなげるイベントを企画されているなど、舟運の活性化に向けた取組を推進されております。

関西広域連合といたしましても、昨年3月に構成府県市や民間企業などとともに設立いたしましたE X P O 2025関西観光推進協議会において、沿川の歴史や文化のコンテンツや、淀川舟運の新しい動きを活用して、旅行商品の造成につなげてまいりたいと考えております。

国内外から多くの観光客の来場が見込まれます大阪・関西万博の開催は、関西各地に観光誘客を進める絶好の機会であることから、国をはじめ、関係機関と連携して、舟運を活用した観光振興に努めてまいります。

次に、大阪・関西万博に向けた文化芸術分野の機運醸成への取組についてでございます。

大阪・関西万博は、伝統芸能や生活文化、文化財等の歴史文化資源などが数多く集積しているという関西の強みを国内外へ発信する絶好の機会であると考えております。

今年度は、万博開幕に向けた機運醸成や、関西の文化力の向上、関西各地の活性化を図

るため、関西の人形浄瑠璃や和太鼓などの伝統芸能や祭り、アート、食文化など、多彩な関西文化を鑑賞し、体験することもできる文化発信イベント開催の準備を進めているところでございます。

また、伝統文化の承継・発展させていくためには、子どもの頃から伝統文化に身近に触れることができる環境をつくることが重要であると考えております。これまでから、文化庁の伝統文化親子教室事業を活用し、絵つけや紙すきなどの伝統工芸、能、狂言、華道など、構成府県市の文化活動団体と連携し、関西各地において伝統文化に触れる体験教室を実施しているところでございます。

1日に複数の体験ができるプログラムを実施することで、ほかの伝統芸能、伝統文化にも興味を持ったという声もあることから、引き続き工夫を凝らしながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

今後、関経連や文化庁、万博協会とも連携し、関西一円で万博の時期に合わせまして、様々な関西文化に触れるイベントを実施し、関西全体で文化の振興を図ってまいりたいと考えております。

○議長（奥村芳正） 服部副委員。

○スポーツ振興担当副委員（服部洋平） ワールドマスタースゲームズについてお答えいたします。

2027年5月の開催が決定したワールドマスタースゲームズ関西大会は、おおむね30歳以上のスポーツ愛好家であれば誰でも参加できる一般参加型国際総合大会です。

世界各国からの参加による多様な交流に加えまして、スポーツツーリズムを通じた地域活性化も期待されます。二度の延期から、参加者のモチベーションを維持するためにも、関西府県市はもとより、多様な主体が一丸となってその機運醸成に取り組む必要があるものと考えてございます。

関西広域連合スポーツ部では2022年に誰もが参加できる大会として、関西マスタースゲームズを創設しました。この大会は、ワールドマスタースゲームズの開催地では、同種目の開催とし、今年度も構成府県市全域から参加可能な広域大会といたしまして、オリエンテーリング等の14競技を実施いたします。

また、関西全域で行われる生涯スポーツ大会に、ワールドマスタースゲームズの冠名称をつける取組は、年々増加傾向にありまして、今年度は328大会で前年度を上回る約8万7,000人の参加を目指しております。

また、ワールドマスタースゲームズの関西組織委員会では、国民スポーツ大会や、競技志向の高いシニア世代を対象とした日本スポーツマスタース大会等の国内大規模スポーツ大会をはじめ、全国健康福祉祭、いわゆるねんりんピックや大阪城トライアスロンなど、ワールドマスタースゲームズと参加者の重なりが見込まれる大会において、ブース出展などPR活動を行います。

さらに、ワールドマスタースゲームズ2025台北・新北市大会との間で本年2月に締結しました連携協定に基づき、海外のマスタース大会でもPR活動を行うなど、海外での知名度向上、参加者拡大も図ることとしております。

これらの取組に加えまして、新たな参加者の開拓を図る絶好の機会でもある大阪・関西万博でも、関西パビリオンにおいてPRができるよう準備を進めているところです。

今後とも、関西組織委員会や、各府県市の実行委員会などと連携を図りながら、ワールドマスターズゲームズ2027関西が生涯スポーツの祭典として、多くの方に参加していただけるよう、計画的な広報・PR活動に取り組んでまいります。

○議長（奥村芳正） 渡辺議員。

○渡辺邦子議員 ありがとうございます。

大阪・関西万博、そしてワールドマスターズゲームズ、それぞれに多くの課題や御意見があるかと思いますが、それらを好機として捉えて、そして関西広域連合圏内での観光振興や地域の活性化、そしてまた、次代を担う子どもたちの豊かな育ちにもつながっていくように、皆様とともに取り組んでいくことをお誓い申し上げ、質問を結ばせていただきたいと存じます。御清聴賜り誠にありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 渡辺邦子議員の質問は終わりました。

次に、棕田隆知議員に発言を許します。棕田議員。

○棕田隆知議員 私は自由民主党京都市会議員団に所属しております棕田隆知でございます。

釈迦に説法とは存じますが、施策の実行、実現のためには、課題を共有し、また解決を目指すことであります。当然、それには利害得失があり、効果もあれば副作用もあることを認識することが肝要であります。

それを踏まえ、まず2025年大阪・関西万博会場におけるトイレの整備について質問させていただきます。

開幕まで288日になりました。世界一のトイレ、生活文化、それが日本の誇りであります。万博会場の施設の中でも、トイレの整備は大変重要であると考えます。万博全体の運営そのものは、2025年日本国際博覧会協会が担われることと存じておりますが、関西広域連合からは、博覧会協会の副会長として三日月連合長が就任されておられ、博覧会協会に対して、関西広域連合として、トイレの整備についても積極的に働きかける必要があると考えます。

そこで、万博会場におけるトイレの整備について、3点お尋ねします。

一つ。入場者数に対する現時点の箇所数と個数及び多目的トイレの割合。

二つ目。行列ができた場合、待ち時間の想定。

三つ目。世界一と言われる快適性の保障について、御答弁をお願いいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

大阪・関西万博会場のトイレに関して、3点御質問いただきました。

まず1点目の御質問に対して、博覧会協会によりますと、現時点で整備予定のトイレの数は約40か所、便器の数約1,750器となっており、このうちバリアフリートイレは約90器、率にして約5%と伺っております。

2点目、トイレの待ち時間についてでございますが、来場者数が時期や曜日によって大きく変動するため、予測は難しいですが、来場者にご迷惑がかからないよう、下半期に来場者数が多かった愛知万博での実績を基に、必要数を整備する予定と伺っているところでございます。

最後に快適性でございますが、1日平均約15万人の来場を見込む大阪・関西万博におき

ましては、来場者に気持ちよくご利用いただくことが何よりも大切であります。もとより日本のトイレ環境は、海外の観光客からの評価も高く、今回の万博におきましても、更にその評価が高まるよう、数だけではなく、快適性やユニバーサルデザインの実現といった質の面でも高い水準を確保できるよう、博覧会協会に提案してまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 棕田議員。

○棕田隆知議員 昨年の万博会場周辺を含めた分煙環境の整備についてでも触れた東京ディズニーリゾートでは、トイレ環境も抜群でありまして、子どもやお年寄り、そして多目的トイレを必要としている方々の人権もしっかりと守られております。

一方、パブリックトイレの整備は、生活において必要不可欠であるにもかかわらず、あまりクローズアップされてこなかったように思われます。ある意味トイレを指す名称として、「はばかり」という言葉があります。それは人目をはばかりところが転じたことでございます。ところが、京言葉ではこれにさんをつけて、「はばかりさん」ということがあります。それはトイレの丁寧な呼び方ではなく、「お疲れさん」や「おおきに」という意味でございます。ねぎらいや感謝の意を込めた来場者へのおもてなし、その心を具現化した万博を願っております。

また、日本のトイレはどこも異常と言われるほど、外国人が「信じられない」と驚くワケというコラムが、TRIP EDITORでも述べられておりますので、今日上がっておりますので、また説明してる時間ございませんから、御覧いただいたらありがたいと思っております。

次に、北陸新幹線の延伸についてであります。

北陸新幹線の敦賀以西の延伸ルート決定に向けて、リニア中央新幹線の開業予定は2045年と計画概要に示されておりましたが、遅れる可能性も想定し、25年後を見据えた関西広域連合としての今後の方向性について、御所見を伺おうと考えておりましたが、先ほどの高橋議員の御質問に対する御答弁をお聞きしましたので、今回は御答弁は遠慮しておきます。

ただ、京都市では、港湾も空港もなく、鉄道は大きな生命線であります。京都市では古くは、近畿圏初の地下鉄道である阪急京都線の西院―大宮間の工事後は、京友禅の染色に使う地下水が枯渇して、大変困った場所もございました。また、市営地下鉄の工事の際にも、地下水の止水も大きな課題でありました。

しかしながら、北陸新幹線の大深度工事は、前述の工事とは規模も非常に大きいものであり、国土交通省の先般の報告にも地下水が京都駅や、先ほど御質問をされました渡辺議員の選出区であります伏見区の酒蔵エリアまで到達している可能性があるとし、慎重に駅ルート選定を実施し、地下水と地下水源への影響を回避、低減するよう努めるとした報道がなされております。

私ごとですが、自宅から東海道新幹線の線路まで距離が約500メートル未満であります。走行音が聞こえ、また、梅小路の鉄道博物館からSLの汽笛も聞こえます。京都駅も直線で約1.5キロメートル強にありますので、北陸新幹線延伸は、日常の生活環境に身近なことでございますので、今後また機会がございましたら、質問をさせていただきますので、進捗状況を踏まえて、より私が思うような答弁をしていただけたらありがたいと思っております。

万博については、吉村大阪府知事が未来を担う子どもたちに、未来社会の世界というのをぜひ体験して触れてもらいたいと述べておられます。2025年大阪・関西万博、北陸新幹線の延伸、いずれにしても、過去から蓄積された世界一の日本の財産を守る事業でございます。政争の具にしないことを願うとともに、未来への責任のため、関西広域連合としても間違いのなきよう、その役割を果たしていくべきであるということを申し上げて、質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（奥村芳正） 棕田隆知議員の質問は終わりました。

最後に、桑野仁議員の発言を許します。桑野議員。

○桑野仁議員 失礼します。滋賀県議会、自由民主党県議会議員団の桑野仁でございます。本臨時会、最終の質問者となりました。全員協議会からもう既に5時間半を経過しておりまして、もう6時を過ぎたということですので、できるだけ早く終わりたいなというように思っています。もうしばらくお付き合いのほう、よろしくお願いをいたします。

それでは通告書に従い、大きく3項目について一問一答方式にて質問をさせていただきます。

質問に入る前に、最初に三日月連合長のほうから提案説明の要旨がありましたが、その内容と随分とかぶっておりますことを御了承いただきたいというように思っております。

それではまず初めに、北陸新幹線の全線開通について伺います。

北陸新幹線は1973年の整備計画決定から半世紀を経て、東京から長野、金沢、敦賀までとつながり、計画全体の8割が完成をしました。

1997年に高崎―長野間が開業。その後の2015年3月に長野―金沢間が開業したことにより、開業するまでの特急利用者と比べ、北陸新幹線の利用者は3倍になったと言われています。金沢駅周辺や沿線地域の観光客も増加し、また、新たなビジネス交流が生まれるなど、周辺地域に大きな経済効果をもたらしました。関東と北陸の交流人口は、開業前と比較して大幅に増加し、その効果は沿線の地域のみならず、関東全体に及んでおり、富山、石川から関東への進学者も年々右肩上がりが増加傾向にあるなど、学生の進学先や、人の流れなど、北陸が東京圏へシフトしていることがうかがえます。

今年3月16日には金沢―敦賀間が開業し、この延伸により関西圏や首都圏、中京圏とのアクセスが向上し、新たな停車駅の周辺をはじめ、沿線地域を中心に、観光やビジネスにおける需要の高まりも期待をされています。

また令和6年、能登半島地震により観光需要の落ち込みが見られる北陸地域4県では、旅行商品、または宿泊料金の割引を支援する北陸応援割もスタートし、その生み出す経済効果に大きな期待が寄せられています。

日本政策投資銀行の試算では、年間で福井県に約309億円、石川県に約279億円、計約588億円の経済波及効果があると見込まれています。残すは敦賀―新大阪間のみとなり、関西と北陸間のつながりということにおいて、最も重要なフェーズに入ってきたと考えており、早期の全線開業に期待しているところです。

先ほども述べましたように、人の流れが東京圏へシフトしている中で、ここの北陸新幹線が新大阪まで全線開業すれば、北陸から関西が一段と近くなり、両者のつながりが再び強くなることはもちろんのこと、全線開業をすれば、関西への進学者数の増加が見込まれます。これにより関西の発展等、東京一極集中の是正にも貢献することになると考えます。

そこで、人流、物流等、観光やビジネス等の経済面について、北陸新幹線の全線開業に期待する効果について伺います。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

本年3月16日に金沢―敦賀間で北陸新幹線が開業したことで、沿線地域を中心に大きな盛り上がりを見せており、いよいよ次は大阪までの全線開業が期待されるところでございます。

関西経済連合会等の経済団体が実施した調査の試算では、全線開業により、関西の交流人口が年間で約1,650万人増加するとされており、また、全国への経済波及効果は、年間で約2,700億円に及ぶとされているところです。

また新大阪駅につきましては、東海道山陽新幹線に加え、将来的に北陸新幹線、リニア中央新幹線が接続することで、各地へつながる広域交通ネットワークの一大ハブ拠点としての役割を担うことが期待されております。

これらの効果を最大限発揮するためには、一日も早い北陸新幹線の全線開業を実現することが重要であると考えているところでございます。

○議長（奥村芳正） 桑野仁議員。

○桑野仁議員 ありがとうございます。

それでは次に、気象庁は南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率が70から80％であり、切迫性の高い状態としています。太平洋側の交通ネットワークが被災した場合、東西日本の人的危機や物流が打撃を受けることになります。

1995年の阪神淡路大震災以来、日本海側を迂回した交通ネットワークの整備が必要ではないと言われてきました。日本海側に交通ネットワークが整備できれば、太平洋側がダメージを受けても、日本海側でこれを代替することができます。巨大地震の発生により、東京―名古屋間の幹線交通網が寸断された場合、関西圏では1日当たり10万人の鉄道移動に影響を及ぼしますが、北陸新幹線が全線開通すると、1日当たり約6万人の移動が回復されると見込まれています。

そこでリダンダンシーとは御存じのように冗長性、余剰を意味する英語であり、国土計画上では自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や、一部施設の破壊が、全体の機能不全につながらないように、あらかじめ交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様の性質を示すとされています。

そこでリダンダンシーの観点から、北陸新幹線の全線開業に期待する効果について伺いをいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

北陸新幹線は議員も述べられたように、経済効果だけでなく、大規模災害時における東海道新幹線の代替補完機能、いわゆるリダンダンシーとしての役割を担うことも期待されており、災害に強い強靱な国土づくりに必要不可欠な交通インフラでございます。

全線開業が実現することで、日本経済の大動脈である大阪―東京間のネットワークの多重化が図られ、東西の断絶リスクを大幅に軽減することが可能となります。

南海トラフ地震のような災害などで、東海道新幹線が機能停止した場合に、我が国の機

能が麻痺しないためにも早期の全線開業が必要だと訴えているところでございます。

○議長（奥村芳正） 桑野仁議員。

○桑野仁議員 ありがとうございます。

先ほどからの答弁において、全線開業により期待される効果は非常に高いものがあるんだろうというようにうかがえます。

東京－敦賀間が直通で今度つながり、残り敦賀－新大阪間ということで、現在駅位置とか、詳細ルート確定に向けて、ＪＲＴＴ鉄道・運輸機構による環境アセスメントの手続が進められています。

また、2023年度から用地関係調査、地質関係調査、地下水関係調査、発生土の受入候補地についての自治体との事前協議など、事業推進調査が開始をされ、2024年度も引き続き調査が計画をされています。

去る５月22日に、北陸新幹線建設促進同盟会による建設促進大会及び同盟会等５団体による合同中央要請に、杉本福井県知事らとともに、三日月広域連合長も参加され、一日も早い全線開業の実現に向けた要望をされました。

そこで改めて、全線開業に向けた意気込みを伺うとともに、その実現に向けて、関西広域連合としてどのように取り組んでいこうとされるのか、お伺いをいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大きく二つあると思っております、一つは一日も早い全線開業を実現するためには、一日も早い早期着工を実現することが肝要であると思っております、そのために必要な国等への要請活動、また機運醸成イベントの開催、こういったことを関西広域連合としてもやっていくことだと思います。

そのために、この秋にも関経連、また京都府、大阪府とともに北陸新幹線整備促進シンポジウム in 関西2024を開催いたしますし、年末にかけましては、これは関西広域連合主催で、東京において建設促進大会及び中央省庁等への要請活動を行う予定でございます。

今一つは、やはり着工条件を整えていくことだと思っております、先ほども一部お触れいただきましたけれども、着工の前提となる環境アセス、これを丁寧かつ迅速に行うことだと思います。

既に事業推進調査が行われ、地下水等の、様々な御懸念が示されております地下水等につきましても、どういう影響等があるのかということについて、調査が行われておりますので、その内容を丁寧に説明していただくことでありますとか、例えば並行在来線、この敦賀以西に並行在来線はないんだということを、早期に確認することが着工条件を整えることにもなるんだという、こういう主張をしながら、今、国にも強く求めているところでございます。

ぜひ、こういった広域自治体ならではの、みんなの意見を束ねて、国に届けるっていう活動を精力的に行いながら、一日も早い着工と全線開業に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 桑野仁議員。

○桑野仁議員 ありがとうございます。ぜひ早期着工に向けて、いろいろと御尽力をお願いをしたいなと思います。

それと今、お話がありました並行在来線、私の地元湖西線、これが非常に危ういという

お話を聞いておりますが、これもう絶対に並行在来線ではないということで、この部分に関しては関西広域連合も含めて、きっちりと訴えていただきたいと、引き続き訴えていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは大きな2項目、「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」についてお伺いをいたします。

琵琶湖・淀川流域圏は、琵琶湖や淀川に流れ込む雨や雪が降る範囲と、洪水で川の水が氾濫したときに影響を受ける範囲と、琵琶湖と淀川の水を利用している地域のことで、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の2府4県にまたがっています。その流域面積は8,240平方キロメートル、流域圏面積が1万1,367平方キロメートルと、我が国を代表する大流域圏であり、関西の社会、経済、文化の基盤として約1,700万人の暮らしや、産業の発展を支えています。

しかしながら、「琵琶湖・淀川流域対策に関わる研究会」が報告書で整理をしたように、琵琶湖・淀川流域は様々な課題を抱えています。昨年は雨が少なかったために、琵琶湖をはじめとして、桂川、猪名川など、流域内の河川の水位が低下し、住民の暮らしに支障をきたしました。

また、生態系への影響が懸念されるマイクロプラスチック問題に、世界的に関心が集まっていますが、関西広域連合が平成30年に行った調査によると、その根本となるプラスチックごみが大阪湾に大量に漂流、堆積しているとのこと。こうした問題を将来に積み残さないよう、流域全体で連携して取り組んでいく必要があると認識をしています。

そのため、関西広域連合では昨年9月に、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げる大阪・関西万博開催を好機と捉え、全ての生命の源である水がもたらす恩恵を将来にわたり享受できるよう、健全な状態で次世代に引き継ぐことを目指すため、琵琶湖・淀川流域対策を総合的に実施する「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」が立ち上げられたところです。

そこで、このプロジェクトの目的と、現在の取組状況についてお伺いをいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

お取り上げいただきました「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」は、全ての生命の源である水を、健全な状態で次世代に引き継ぎ、水がもたらす恩恵を将来にわたり享受することを目的として、令和5年度から令和7年度にかけまして、琵琶湖・淀川流域対策に係る取組を総合的に実施するものでございます。

具体的な取組といたしまして、流域府県市で構成いたします水源保全連絡会議において、有識者参画の下、水源保全に寄与する林業や農業に関する課題を共有し、対応策等について意見交換を実施しております。

また、令和6年3月には「水を意識し、つながりを感じる」と題したシンポジウムを開催し、琵琶湖・淀川流域における水不足のリスクや、プラスチック汚染の実態について情報発信を行いました。

さらに、住民等が参画する取組として、令和5年11月をスタートといたしまして、万博開催500日前、400日前及び300日前を節目といたしまして、団体・企業等と連携して、清掃活動を行うなど、流域の一体性を感じられるような取組を実施しているところでござい

ます。

○議長（奥村芳正） 桑野仁議員。

○桑野仁議員 ありがとうございます。

今、連合長から答弁があったように、このプロジェクトでは流域の現状と課題の共有等、いろいろなことに取り組んでいただいているというように思います。

また、課題への対応策に関しても、国内外に発信をするということで、そういった目標を持って動いていただいているということで、現在、このプロジェクトでは構成団体が一致団結して、流域における水源保全等に関する取組や、水にまつわる資源、文化、水不足といった将来リスクなど、様々な情報が一目で分かる地図を作成しているということで、大阪・関西万博の会場でお披露目をされるというように側聞をしています。

それと、今、連合長のほうからもお話がありましたように、昨年11月には万博の開催500日前を記念しての、いろんなもんに向けて、淀川でごみを拾おうと。また5月30日、ごみゼロの日には、300日前に合わせてのごみゼロ大作戦ということで実施をされ、三日月連合長、また大阪府の吉村知事等も参加をされたというようにお聞きをしています。

そこで、三日月連合長は、その活動後のインタビューで、琵琶湖と瀬田川、宇治川、淀川、大阪湾と、海までつながっていますと。上流、下流連携して水をきれいにし、海洋プラスチックごみを減らしていく取組を広げていきたいと思っているというようにお話をされています。

このように、琵琶湖・淀川流域における水源保全等の取組がますます推進されることになると思いますが、この地域の将来像をどのように展望しているのかお伺いをいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） この地域の将来像という大きな視点からの御指摘をいただきました。

このプロジェクトを通じまして、琵琶湖淀川流域の水は各地を巡り、様々な資源や文化を形成していること、流域に暮らす住民や事業者などが水を介してつながっていることなど、水のつながりを一人ひとりに意識していただきたいと考えているところでございます。

また、貴重な共有財産である水を、これは命の源でもありますし、産業にとっても重要だということから、それを継承していく機運を醸成するとともに、それぞれの流域課題への対応策等についても、みんなで考えて、乗り越えて、国内外に発信していくという、こういう可能性もあると思っております。

「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」、これを万博のレガシーの一つとして、引き続き機運の醸成や、国内外への情報発信等に取り組むことで、流域に関わるあらゆる主体や世代が、自主的に水を守るための行動を起こし、流域全体で協力し合う社会を目指してまいりたいと思います。

またブルー・オーシャン・ビジョンを、この大阪から発信したということもございまして、意外にこの活動をやってみて、意外にと言うと怒られるかもしれませんが、企業等の参画の可能性も感じましたし、大学や子どもたちも非常に興味を持って参加してくれます。

また、先ほど渡辺副議長がお取り上げいただいた舟運ですとか、また、お酒ですとか、お茶ですとか、この関西は水のつながりで様々な楽しい企画も検討できるんじゃないかなと思いますので、環境やごみ拾いだけではなくて、そういった取組も併せて、水のプロジ

ェクトとしてレガシー化できるように、また検討を深めてまいりたいと存じます。

○議長（奥村芳正） 桑野仁委員。

○桑野仁議員 ありがとうございます。ありがとうございます。ぜひ、そういう形で取り組んでいただきたいなと思います。

ただ、ちょっと1点、私のほうから水という部分で考えたときに、先ほど来、和歌山県の小川議員、そして堺市の三宅議員のほうからもあった特定外来生物ですね。これ、いつも三日月連合長にもいろいろ話はしているわけですが、やっぱり水、これ将来にわたって、やっぱりこの川の水を将来の世代に引き継いでいこうとしたときに、やっぱりその水の中の生態系という部分も、やはりきっちりと考えていかないといけないんじゃないかなというふうには、私自身は思っています。

御存じのように瀬田川では、チャネルキャットフィッシュという外来種のナマズが大幅に増殖をしております。これを見ていると、やはり宇治川、淀川にもやはりチャネルキャットフィッシュが既にもう出てきているというようにお聞きをしています。

非常に繁殖力の強い魚です。これやはり、早くこの駆除等をしていかないと、在来種の魚とか、その辺りが非常に被害を被るというように思ってますんで、先ほどのクビアカツヤカミキリも含めてなんです、そうしたものに関して、やっぱり連合として、構成府県市が一体となって取り組んでいくという、また姿勢も必要ではないかなというふうに思っております。

もう一つ、奈良県の大和郡山でも蓮の池のところの蓮がミシシippアカミミガメですか、茎を食われて半分ほど蓮の花が咲かなくなったというようなお話も聞いております。これは実際、アカミミガメが影響しているのかどうか分からないですけども、やっぱりそうした条件つき特定外来種も、昨年の5月に指定をされてますんで、その辺りも含めて、この関西広域連合として取り組んでもらい、水という部分でやっていただけるとありがたいなというふうに思ってますんで、よろしく願いをいたします。

それでは最後に、3項目め。関西広域連合のバージョンアップについてお伺いをいたします。

昨年7月に、山下奈良県知事から関西広域連合での全部参加の申出があり、構成府県市議会における規約改正案の議決を経て、2月20日に総務大臣の許可が下り、晴れてこの4月1日から奈良県が全部参加となりました。

山下奈良県知事は全部参加について、全ての分野において、構成府県市と連携、協力して、広域での課題に取り組むとともに、関西広域連合の一員として、関西の持続的な発展に貢献したいとコメントを出されています。

また、先ほどの全員協議会において、関西広域連合委員の分掌事務の見直し案が提示をされております。奈良県知事が担当する事務、イノベーション推進担当の移管、令和7年度からの委員の分掌事務が報告をされたところです。

三日月広域連合長としても、この2月20日に、設立から14年目に入った関西広域連合は、奈良県の全部参加を機に、新体制の下で関西全体で広域行政を担う総合力を更に高め、一層活力ある関西を目指し、関西広域連合のバージョンアップを図ってまいります、とのコメントを出されています。

そこで、三日月広域連合長にとっても就任2年目となりますが、その実現に向けて、今

年、何に力点を置いた取組をされようとしているのか、お伺いをいたします。

○議長（奥村芳正） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

2022年、令和4年12月に広域連合長に就任させていただきました。重役、大役でとても大変だなと思いましたが、井戸さん、仁坂さん、このお二方は、2010年に広域連合を創設された際からいらっしゃった創設メンバーでもあります。

ただ、私が引き継いだ以上、やはり広域連合を深化、バージョンアップさせるのが一つの使命だというふうに思い、特に使命と可能性を自覚しようと思いました。

使命という意味では、やはりこのエリア内住民の安全・安心ということから、そのとき取り組んでおりましたコロナ対策、これを連携してやることでありますとか、阪神淡路大震災を乗り越えてきた地域、東日本大震災にカウンターパートで取り組んできた地域ですし、能登半島地震もありましたので、やはりこの地震をはじめとする自然災害に負けない、この地域をつくっていくんだという、こういったことなどを使命といたしました。

可能性の面では文化庁の京都移転、これを可能性に、大阪・関西万博もあるので、更に発信を強化しようという、こういったところに取り組んでいるところでございます。

そこに、奈良県の全部参加が、おかげさまで実現をいたしましたので、ぜひ、この体制が一層強化されるように取り組んでいきたいと思っております。

また、今日のこの議会でも、小村議員からは、更にその先を目指すべきだという、こういった御提案、黒田議員からは、地制調でも評価されたんだから、更に事業の見直しを図り、具体的な提案をしていくべきではないかという、こういう後押しも議会からいただきましたので、更にどういったことができるのかっていうのを考えていきたいと思っております。

具体的にどういうことかということ言えば、今日、冒頭の提案説明で、防災力の向上と、産業力の向上、文化力の向上、広域行政力の向上というこの四つの力の向上というものを掲げさせていただいておりますので、それぞれ具体的に落とし込めるように取り組んでまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、大阪・関西万博まで290日を切りました。この準備をみんなでやるということと同時に、このイベントを機に、様々な諸施策が更に前進した、磨かれたと実感していただけるような取組に全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、議員各位の更なる御指導と御鞭撻を賜りますよう申し上げて、私の答弁といたします。

○議長（奥村芳正） 桑野仁議員。

○桑野仁議員 ありがとうございました。

最後にお話がありました四つの力を向上させていくということで、ぜひ私たちもまた協力等させていただきますので、ぜひ、これに向けて進んでいっていただきたいなというように思いますので、よろしくお願いをいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（奥村芳正） 以上で桑野仁議員の質問は終わりました。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中に本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について、活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、令和6年6月関西広域連合議会臨時会を閉会いたし

ます。

お疲れ様でした。

午後 6 時26分閉会

令和 6 年10月12日

議 長 奥村 芳正

副 議 長 渡辺 邦子

議事録署名人 小原 舞

同 徳安 淳子